



---

**気候変動対応** 50

- 50 ガバナンスと戦略
- 58 リスク管理
- 59 指標及び目標、その実績
- 61 当社のGHG削減への取り組み
- 65 エネルギートランジション

---

**生物多様性と環境汚染対策** 67

- 67 ガバナンスと戦略
- 68 リスク管理
- 69 指標及び目標、その実績
- 70 環境汚染対策
- 71 廃棄物の適正処分、循環経済形成への貢献
- 73 生物多様性の保全
- 78 水資源の管理
- 81 TNFD 提言への持続的な取り組み

---

**情報開示フレームワーク** 93

- 93 TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所
- 96 TNFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

## 気候変動対応

### ガバナンスと戦略

#### ガバナンス

当社の気候変動に関するガバナンス体制は、「[サステナビリティ推進体制のガバナンス](#)」に記載の通りです。

#### 戦略

#### 方針

当社は、2015年12月に「気候変動対応の基本方針」を発行し、その後、パリ協定目標達成に向けた各国の取組みを支持するため、2021年1月に2050年自社排出量ネットゼロ（Scope1+2）目標を定めました。以降、外部環境の変化や長期戦略及び中期経営計画の更新に併せて、方針及び2050年自社排出ネットゼロを目指すための目標を見直しています。2025年2月には、「[INPEX Vision 2035](#)」の発表に併せて「[気候変動対応の基本方針](#)」を改定しました。

気候変動対応関連の情報開示については、TCFD提言に沿った開示を推進しています。また、当社は、国の気候変動に関連する法規制（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換などに関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律など）やさまざまな政策を支持し、方針や事業戦略に落とし込んでいます。主要な拠点である日本では、政府が推進するGXリーダに参画し、ネットゼロに向けてリーダーシップを発揮する企業の一つとして、排出量取引制度（GX-ETS）や市場形成ルールに参加しています。

#### 気候変動対応の基本方針

1. 当社は、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたり引き続き、エネルギーの安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロの実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取組みます。
2. 気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロを目指す気候変動対応目標を設定します。
3. ネットゼロの実現に向けて、社会のニーズに応えるべく、低炭素化の取組みを確実に推進します。具体策として、「現実的な移行期の燃料」としての天然ガスをよりクリーンな形で供給していきます。加えて、第三者向けにCCSやクリーン水素・アンモニアなどの低炭素化ソリューションを提供するとともに、電力関連分野の新たな取組みを強化します。

## リスク及び機会

当社では、当社グループの気候変動関連リスク及び機会の評価を毎年行っています。リスク及び機会の評価結果は以下のとおりです。

### 2025年末における気候変動関連リスク/機会の評価結果

(短期：1年未満、中期：1～3年未満、長期：3年以上)

#### 移行リスク

リスク区分	リスク内容	リスク発生時期見込	対策状況
政策・法規制	IEA-NZEシナリオで世の中が推移し、プロジェクト所在国・地域が気候変動対策を強化した結果、カーボンプライシング制度やメタン排出管理規制及び環境法令などの導入・強化により、Scope1、2排出量に対する直接的コストが増加するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けた取組みの推進</li> <li>プロジェクト所在国・地域の政策や動向のモニタリング</li> <li>財務的評価、経済性評価の実施</li> <li>プロジェクト操業におけるクリーン電力の導入</li> <li>2030年までに通常操業時ゼロフレア</li> <li>メタン排出原単位0.1%を維持するための管理</li> <li>OGMP2.0に加盟しノンオペレータープロジェクトも含めたMRV（Measurement, Reporting and Verification）を強化</li> <li>カーボンクレジット戦略の策定・実行</li> <li>関連するステークホルダーとのエンゲージメント</li> </ul>
政策・法規制	石油ガス事業を進める上で生じる気候関連訴訟リスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトのGHG排出量削減に向けた取組みの推進</li> <li>世界情勢の把握</li> <li>社内ガバナンス体制の構築</li> <li>適時・適切な開示</li> <li>関連するステークホルダーとのエンゲージメント</li> <li>物理的リスク評価の実施</li> </ul>
技術・市場	IEA-NZEシナリオで世の中が推移したにもかかわらず、当社のCCS・水素の商業化がさらに遅延するリスク	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト所在国・地域の政策や動向、技術進展のモニタリング</li> <li>世界情勢の把握</li> <li>新規技術開発への投資</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術向上への各施策</li> <li>● コスト削減の取組み</li> <li>● 営業活動の推進</li> <li>● 関連するステークホルダーとのエンゲージメント</li> </ul>
市場	投資家や金融機関から当社の事業内容やGHG排出量削減に向けた取組み及び情報開示が不十分とみなされ、資金調達に悪影響を及ぼすリスク	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロジェクトのGHG排出量削減に向けた取組みの推進</li> <li>● TCFD 提言などに沿った情報開示の推進</li> <li>● 投資家や金融機関との対話などエンゲージメントの実施</li> <li>● 調達先とのエンゲージメントや資金調達先の多様化に向けた検討</li> </ul>
市場	再生可能エネルギーやEVなどの低炭素エネルギー選好により、石油ガスの需要が減少するリスク	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業ポートフォリオの見直し</li> <li>● プロジェクトのGHG排出量削減に向けた取組みの推進</li> <li>● プロジェクト所在国・地域の政策や動向、技術進展のモニタリング</li> <li>● CCSなど低炭素事業の取組みの加速</li> <li>● コスト削減の取組み</li> </ul>
評判	Scope1、2の絶対排出量目標未設定による、当社グループの気候変動対応に対するレピュテーションが低下するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロジェクト所在国・地域の政策や動向のモニタリング</li> <li>● 脱炭素に向けた以下の取組みを社外のステークホルダーに丁寧に説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロジェクトのGHG排出量削減に向けた取組みの推進</li> <li>○ 2050年ネットゼロ、2035年排出量原単位60%低減目標の設定</li> <li>○ CCSなど低炭素事業の取組みの加速</li> <li>○ メタン排出原単位0.1%を維持するための管理</li> <li>○ 新規プロジェクトのGHG削減目標への影響を評価</li> </ul> </li> </ul>
評判	Scope3の削減目標を設定しないことによる、当社グループの気候変動対応に対するレピュテーションが低下するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素に向けた以下の取組みを社外のステークホルダーへ説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調達先とのエンゲージメントや調達先多様化の検討</li> <li>○ CCSなど低炭素事業の取組みの加速</li> <li>○ 削減貢献量の目標及び進捗の開示</li> </ul> </li> <li>● カーボンオフセット商品の販売などによる販売先の排出量削減に向けた取組みの推進</li> </ul>

物理的リスク

リスク区分	リスク内容	リスク発生時期見込	対策状況
急性	極端な気象現象が操業に悪影響を及ぼすリスク	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に急性物理的リスク評価を実施</li> <li>防災対策を盛り込んだ設計、設備の修繕、改装</li> <li>マニュアル策定、訓練、外部情報活用</li> </ul>
慢性	長期的な平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇が操業施設に悪影響を及ぼすリスク	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に慢性物理的リスク評価を実施</li> <li>防災対策を盛り込んだ設計、設備の修繕、改装</li> <li>マニュアル策定、訓練、外部情報活用</li> <li>沿海部の施設における対海面上昇対策の実施</li> </ul>

機会

機会区分	機会内容	機会発生時期見込	進捗状況
資源の効率	生産プロセスでのエネルギー効率改善	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクシスLNGプロジェクトにおける生産時の燃料ガス・フレア削減イニシアティブ、ガス漏えい検知・修理（LDAR）プログラムなどを通じた低炭素化操業を推進</li> </ul>
エネルギー源	再生可能エネルギー電源の生産プロセスでの活用	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクシスLNGプロジェクトにおけるバッテリーエネルギー貯蔵システム（BESS）の導入検討ならびにオンサイトコンバインドサイクル発電プラントから再生可能エネルギー由来系統電力への切り替えに係る検討推進</li> </ul>
		長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノルウェーのウィスティング油田開発計画において、発生するCO2の圧入処分を前提とした海上でのガスタービン発電を検討</li> </ul>
製品及びサービス	天然ガス/LNG	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクシスLNGプロジェクトでの液化能力拡張の検討</li> <li>アバディ LNG プロジェクトの実現</li> </ul>
	CCS/水素	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画中のプロジェクトとCCSの組み合わせや第三者向けCCSの検討（イクシスCCS、アバディCCS）</li> <li>首都圏CCSなど先進的CCS事業の推進</li> <li>国内外における水素の事業及びサプライチェーン機会を検討（柏崎水素パークなど）</li> </ul>

	電力関連	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>地熱、太陽光、風力など再生可能エネルギー発電事業の推進、及び再生可能エネルギー発電から需給管理、電力販売までの電力バリューチェーン構築の検討及び追求</li> </ul>
	石油・天然ガス以外の地下資源など	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>成東水溶性ガス田からの副産物であるヨウ素の供給を通じペロブスカイト型の太陽電池の普及を側面支援</li> </ul>
市場	新しい市場へのアクセス	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンオフセット商品の販売</li> <li>LCAF（Low Carbon Aviation Fuel）のサプライチェーン構築に向けた関係各所との協議</li> </ul>
		中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能資源由来燃料であるリニューアブルディーゼル（RD）の国内提供及び、RD40（40%のRDを軽油に混ぜた燃料）の実証を実施</li> </ul>

## 気候レジリエンス

### 気候関連のシナリオ分析

気候変動のリスク及び機会は不確実性が高いことから、当社では、複数のシナリオを活用しシナリオ分析を行っています。具体的には、2050年<sup>※1</sup>までの低炭素社会に向けたエネルギー需給などの事業環境の見通しについて、国際エネルギー機関（IEA）発行によるWEO（World Energy Outlook）のIEA-STEPS及びIEA-NZEなどを参照しています。これらのシナリオから、当社のビジネスにおける移行リスク及び物理的リスクを評価しています。また、当社は、これらのシナリオを用いた分析を活用し、長期的な経営戦略として2025年2月に「INPEX Vision 2035」を策定しました。今後も複数のシナリオを活用しながら事業環境の変化をいち早く把握し、社会の動向に合わせ経営戦略・経営計画の見直しを図っていきます。

※1 IEAのWEOでは2050年までの国際エネルギー情勢について展望している

### 移行リスクの財務的評価

当社グループの移行リスクにおいて、WEO内のシナリオを活用し、以下2つの手法でリスクの財務的評価に取り組んでいます。

一つ目は、インターナルカーボンプライスをを用いた当社の各プロジェクトの経済性評価です。世界ではすでに150以上の国・地域が2050年ネットゼロ宣言を行っており、今後さらなる気候変動関連政策の強化に伴い、各国においてカーボンプライス導入の法規制が進むと推測されることから、ベースケースからインターナルカーボンプライスを考慮した上で経済性を評価しています。ベースケースからの適用をルール化したことにより、社内ではGHGに係るコストが事業投資における重要な要素として認識されています。また、ステークホルダーに対しては、当社グループが移行リスクを考慮した上で経営判断を行っていることを示しています。財務的評価に用いているインターナルカーボンプライスについては、WEOのカーボンプライスを参考に毎年更新しています。プロジェクト所在国にカーボンプライス制度が存在する場合は、外部専門家の価格予想などを用いた当該国における当社グループの見積価格を参照しています。カーボンプライス制度が存在しない場合は、IEA-STEPSの前提から妥当性を検証して価格を決定しています。2025年はWEO2024のIEA-STEPS韓国価格を採用しており、2026年度も引き続きWEO2025のIEA-STEPS韓国価格（2035年US\$ 52/tCO<sub>2</sub>e、2040年US\$ 62/tCO<sub>2</sub>e、2050年US\$ 75/tCO<sub>2</sub>e）を参照価格として設定します。

二つ目は、当社グループの事業ポートフォリオのレジリエンス評価です。これは、IEAが示す各シナリオにおける油価とカーボンプライスの推移が、当社グループのポートフォリオに与える

影響を評価するものです。2025年時点では、WEO2024を参照し、IEA-STEPS、IEA-APS及びIEA-NZEのシナリオが提示している油価及びカーボンプライスをプロジェクトのNPV計算に適用し、簿価からの変化率を算出することで、将来の当社グループのポートフォリオが受ける影響を評価しています。2026年の評価では、WEO2025を参照し、IEA-STEPS及びIEA-NZEで評価する予定です。

今後も事業環境の変化を織り込みながら本手法の運用基準の深化を継続し、当社グループの事業ポートフォリオの競争力向上に努めていきます。

### 移行リスクの財務的評価への2つのアプローチ

	プロジェクト経済性評価	ポートフォリオレジリエンス評価
評価手法	インターナルカーボンプライスを用いたプロジェクトの経済性を評価	下記シナリオによる油価及びカーボンプライスによる影響を評価（2025年時点 - WEO2024参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>• IEA-STEPS</li> <li>• IEA-APS</li> <li>• IEA-NZE</li> </ul>
指標	インターナルカーボンプライス適用によるIRR（ベースケース）	上記指標価格適用による簿価からの変化率

### 物理的リスクのレジリエンス評価

当社は、物理的リスクにおいて、急性リスクと慢性リスクに分けて当社グループのアセットのレジリエンス評価を行っています。2018年に物理的リスクについての評価プロセスを検討後、ロードマップを設定し、主要オペレータープロジェクトであるイクシスLNGプロジェクトと新潟県の国内アセットにおける評価を開始しました。これは、国内及び海外における操業中のオペレータープロジェクトにおける保険付保額を100%カバーしています。その後も、前提としていた日本の気象庁発行の観測・予測評価報告書が更新されたことを受け、当社グループの主要施設の一つである直江津LNG基地に対する物理的リスクを再評価しています。同報告書内RCP8.5シナリオでは、平均海面上昇幅を0.19m程度と予測されていますが、評価の結果、同基地はこの水面上昇に耐え得る構造です。さらに、国内アセットに対しては、社外の評価サービスを用いた河川氾濫及び高潮による直接損害額及び間接損害額を試算しています。企業総合補償保険における上位10地点の国内事業所、国内パイプライン及び主要子会社事業所を対象としており、2030年及び2050年時点の想定損害額は限定的であることを確認しています。これらの物理的リスク評価では、共通してIPCC第5次評価報告書のRCP8.5シナリオにおける21世紀半ばの平均気温上昇、海面上昇などの指標を利用しています。

これらの評価を踏まえて、イクシスLNGプロジェクトをはじめ沿岸部に立地する主要施設の慢性リスクは、海水位上昇などを織り込んで設計しているため、洪水リスクは低いと判断しています。また、今後の気温上昇により運転効率の低下などの影響が考えられますが、適宜施設の改善・メンテナンスを行っており、2030年までに大きな損害が発生しないと評価しています。急性リスクに関しては、主要オペレーター案件で適切な計画、操業、訓練、外部情報活用などにより、台風やサイクロンなどの極端な気象現象に十分な備えを持って取り組んでいます。当社グループの主要な拠点である直江津LNG基地のLNG受入栈橋設備では、施設の被害があった場合に備えて、近隣発電所との間に基地間を接続する連系配管を有しています。これにより、連系配管を利用して当該発電所の受入栈橋からLNGを受け入れる体制を構築しています。加えて、当社グループの主要施設は、自然災害の財物保険の手配により、急性リスクによる財務的損失の軽減を図っています。また、国内での自然災害については、パイプラインのリスク評価や対応策の検討の上、自然災害リスクの高い部分において引替工事を実施しました。

なお、当社グループでは、HSEマネジメントシステム文書であるHAZID（Hazard Identification）ガイドラインにおいて、HAZIDワークショップを行う際のガイドワークの一つに気候変動

による影響を定めており、新規プロジェクトを含め当社グループの事業活動のライフサイクルを通したリスク管理アプローチに物理的リスク評価を組み込んでいます。今後も組織横断的なチームで定期的に評価の実施や適切な開示を進めていくと同時に、分析手法を多様化させ、より多角的な評価を進めていきます。

### 物理的リスクへのレジリエンス評価のアプローチ

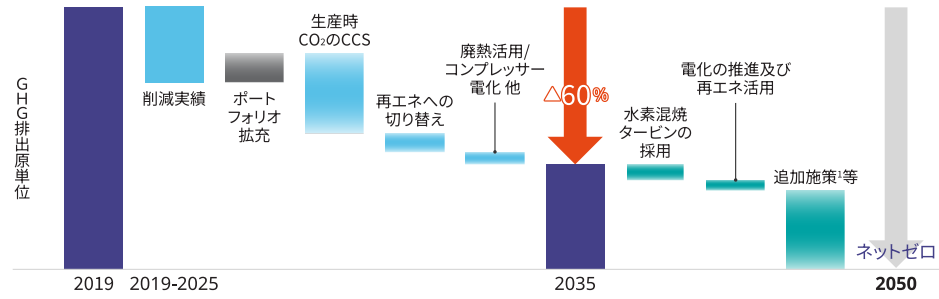
	アセット評価
評価手法	急性リスクと慢性リスクにリスクを分け、プロジェクトごとにアセットの物理的リスク評価を実施

### 気候移行計画

当社は「INPEX Vision 2035」、中期経営計画及び上記のシナリオ分析をもとに、限界削減コストカーブ（MACカーブ）<sup>※2</sup>を活用し、当社グループ事業の低炭素化ロードマップを作成しています。基準年である2019年から2025年までに省エネ設備の更新やメタン排出管理などのGHG削減活動により、GHG原単位を着実に削減しています。今後は、一部ポートフォリオの拡充によりGHG原単位が増加しますが、オーストラリアなどの生産施設にCCSを設置することで油ガス生産時のCO<sub>2</sub>の削減や、自社が使用する電気を再生可能エネルギーに切り替えることなどにより計画的にGHG原単位を下げ、2035年に60%削減（基準年比）を目指します。2035年以降は、発電施設での水素混焼タービンの採用や電化の推進やさらなる再エネの活用、技術進展に応じた最適な削減施策の採用により、2050年ネットゼロの達成を目指します。自社の排出量削減に加えて、社会の低炭素化へも取り組みます。社会の低炭素化へ資する目標として削減貢献量を掲げ、国内外の政府支援の活用も踏まえ、個別プロジェクトの採算性を厳正に評価した上で取組みを進めていきます。

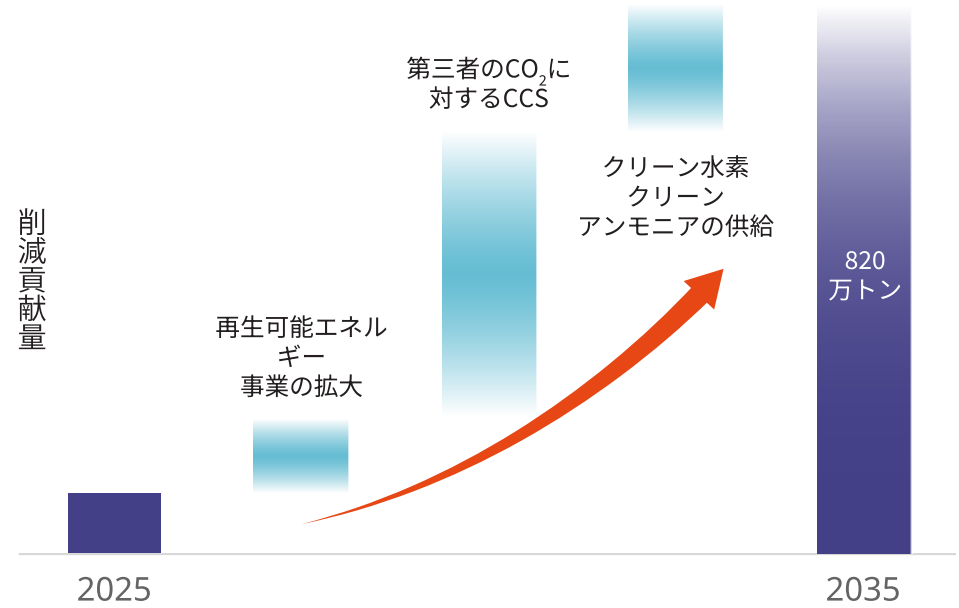
※2 個別の削減対策について、削減ポテンシャル（対策の実施により想定される削減量）と削減コスト（CO<sub>2</sub>を1トン削減するために要するコスト）を把握し、削減コストの安い順に各対策の削減ポテンシャルを並べたもの

### 2050年に向けた当社事業の低炭素化ロードマップ



1 技術進展に応じて最適な削減施策を追加採択していく

### 社会の低炭素化への貢献ロードマップ



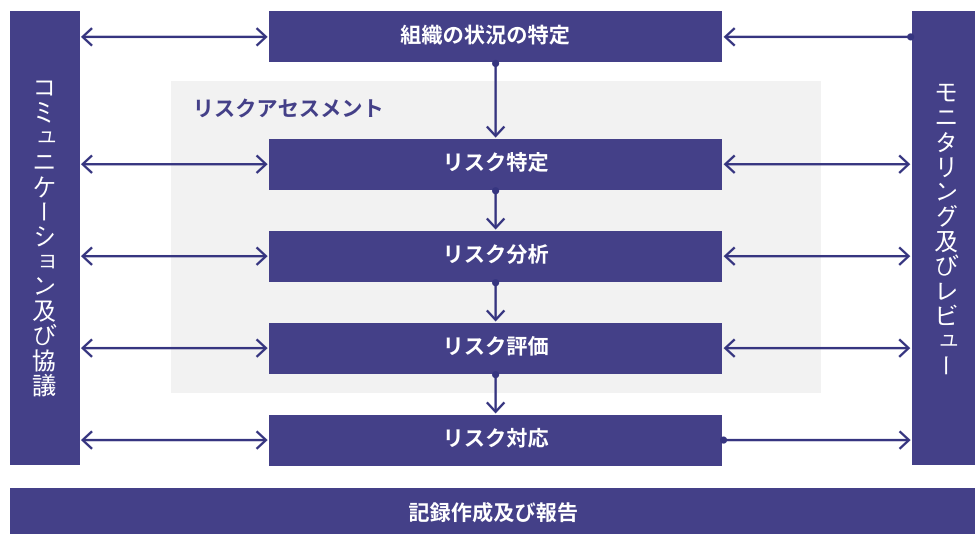
## リスク管理

リスク管理体制は、「ガバナンス>リスク管理」をご覧ください。

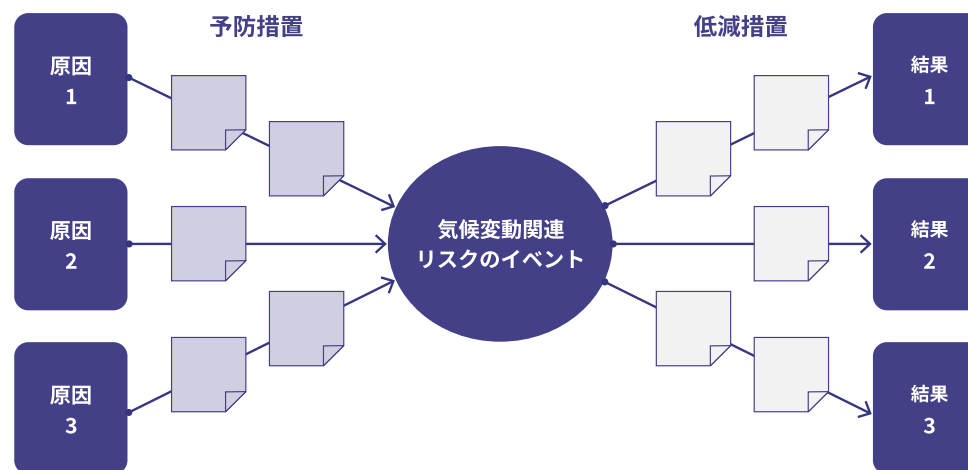
リスク評価のプロセスは、国際的なリスク管理基準であるISO31000（2018）（図A）の手順に従って気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を、原則として年次サイクルで実施しています。気候変動に関する外部要因・内部要因をアップデートし、当社グループの状況を気候変動対応推進ワーキンググループメンバーに共有した上で、リスクを特定し、その原因、予防措置、低減措置、及び残存リスク（実施済みの予防措置及び低減措置を適用した後になお残るリスク及びリスクレベル）を分析（図B）しています。その後、残存リスクを当社で作成した「リスク評価マトリクス」（図C）を使用して評価しています。

なお、これらの評価や気候変動関連の方針改定は、サステナビリティ推進委員会で審議・決議後、内容に応じて経営会議や取締役会に上申する仕組みとなっています。

図A：ISO31000の手順



図B：リスク分析の手順



図C：リスク評価マトリクス

		発生可能性		
		低	中	高
財務影響の大きさ	大			
	中			
	小			

## 指標及び目標、その実績

### 目標

当社グループは、「気候変動対応の基本方針」に則り、パリ協定目標を支持し、低炭素社会の実現に貢献すべく、「当社事業の低炭素化」及び「社会の低炭素化への貢献」という2軸で目標を定めています。当社事業の低炭素化に関しては、2050年までに当社の排出量ネットゼロを実現すること及びそのプロセスとして、2035年時点で排出原単位を60%以上低減（2019年比）することを目標に掲げています。本目標の達成に向け、「中期経営計画2025-2027」では、2027年にGHG排出原単位を35%低減（2019年比）することを事業目標としています。事業目標は、中期経営計画の策定ごとに見直しを行っており、前回の中期経営計画で掲げていた「2030年までに30%低減（2019年比）」を前倒しで達成したことにより、さらに目標値を引き上げたものです。次に、社会の低炭素化への貢献として、Scope3排出量の削減については、バリューチェーン全体の課題として関連する全てのステークホルダーと協働するとともに、CCSをはじめとする低炭素化ソリューションの提供及びクリーン電力供給を通じて、2035年時点には社会に対し、年間820万トン程度の削減貢献を創出することを目指します。加えて、メタン排出原単位（メタン排出量÷天然ガス生産量）を現状の低いレベル（約0.1%）で維持することを継続し、通常操業時のゼロフレア達成を目指します。

### 気候変動対応目標

当社事業の低炭素化		社会の低炭素化への貢献	
2050 絶対量ネットゼロ (Scope 1+2) <sup>1</sup>	2035 原単位60%低減 <sup>2</sup> (Scope 1+2) <sup>1</sup>	バリューチェーン全ての ステークホルダーと協働し Scope3削減の 取組みを進めます	2035 820万トンCO <sub>2</sub> の 削減貢献を目指します
目標達成に向けた取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>CCSをはじめとする低炭素化ソリューションの提供を推進します</li> <li>電力関連分野への取組みを通じてクリーンかつ高付加価値な電力供給体制の発展に貢献します</li> <li>メタン排出原単位（メタン排出量/天然ガス生産量）を現状の低いレベル（約0.1%）に維持します<sup>3</sup></li> <li>2030年までに通常操業時ゼロフレアを目標とします<sup>3</sup></li> </ul>			

- 1 当社権益分
- 2 2019年比の削減目標（現在の経済環境と合理的な予測を反映したものであり、技術進展、経済合理性、各国・地域の施策実現などの事業環境を前提としている）
- 3 対象はオペレータープロジェクト

自社の排出量削減に加えて、社会の低炭素化へも取り組みます。社会の低炭素化へ資する目標として削減貢献量を掲げ、国内外の政府支援の活用も踏まえ、個別プロジェクトの採算性を厳正に評価した上で取組みを進めていきます。

### 実績

当社事業の低炭素化目標の一つである GHG 排出原単位の 2025 年度実績は、27kg-CO<sub>2</sub>e/boe となり、2024 年度と比較すると 1kg-CO<sub>2</sub>e/boe 減少しました。

指標	目標（2035年度）	基準値（2019年度）	2023年度	2024年度	2025年度
GHG排出原単位 <sup>4</sup>	2019年比60%減 <sup>5</sup> (kg-CO <sub>2</sub> e/boe)	41	28	28	27
メタン排出原単位 <sup>6</sup>	0.1%以下	N/A	0.05	0.05	0.04
削減貢献量 <sup>7</sup>	820万トン	N/A	N/A	N/A	111

### GHG 排出原単位計算式

$$\frac{\text{Scope1} + \text{Scope2-オフセット}^7}{\text{石油・天然ガス上流事業のネット生産量} + \text{再生可能エネルギー事業の発電量}}$$

- 4 持分割合アプローチにおけるオフセットを含めたGHG排出原単位。ここでいう原単位とは、当社の国内外石油・天然ガスの生産量及び再生可能エネルギー事業の発電量（熱量換算）当たりのGHG排出量を指す。GHGは7種類全て対象。GHG排出原単位の計算式は上記のとおり
- 5 2035年までに2019年（原単位）比60%を削減する。その過程として、中期経営計画（2025-2027年）までに2019年比35%削減
- 6 経営支配力アプローチにおけるメタン排出量原単位。ここでいう原単位とは、当社の国内外天然ガスの生産量におけるメタン排出量を指す。なお、メタン排出原単位は目標達成年を設けず継続的な達成を目指すものとする
- 7 オフセットには、当該事業の環境価値が当社に帰属すると考えられる再生可能エネルギー事業による削減貢献量ならびにカーボンクレジットによる無効化量が含まれる。再生可能エネルギーによる貢献量は「国際協力銀行の地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン」（J-MRVガイドライン）に基づいて算出

## GHG排出絶対総量

### GHG排出量実績

項目	実績（2025年度）	参照基準
Scope1	6,121千トン-CO <sub>2</sub> e	GHGプロトコル（2004年）
Scope2 ロケーションベース	38千トン-CO <sub>2</sub> e	GHGプロトコル（2015年）
Scope2 マーケットベース	35千トン-CO <sub>2</sub> e	GHGプロトコル（2015年）
Scope3 カテゴリー1	2,170千トン-CO <sub>2</sub> e	GHGプロトコル（2011年）
Scope3 カテゴリー11	87,135千トン-CO <sub>2</sub> e	GHGプロトコル（2011年）

当社グループは、GHG排出の測定にGHGプロトコルを参照し、Scope1、2については、当社グループがオペレーターとなるプロジェクトにおけるGHGを算出していることから経営支配力アプローチをとっています。


Scope1においては、当連結会計年度における活動量に、当連結会計年度末において入手可能な各国法規などの固有の排出係数を乗じて算出しています。固有の排出係数を把握できない場合は、IPCCの排出係数を用いています。なお、Scope1の主な発生要因は、地下

流体に付随して生産されるCO<sub>2</sub>及び施設での燃料使用によるものです。

Scope2のうち、ロケーションベースは、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、IEAの国別排出係数を乗じて算出しています。マーケットベースは、当連結会計年度における電力使用量に、電力契約ごとの排出係数を乗じて算出します。電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、GHGプロトコルのヒエラルキーに基づき算定しています。なお、Scope2の主な発生要因は、電力の使用によるものです。

Scope3においては、当社グループ事業における重要性を考慮し、カテゴリー1（購入した物品・サービス）及びカテゴリー11（販売した製品の使用）を測定対象としています。Scope3カテゴリー1では、当社グループの請負先（コントラクター）の排出量及び購入した物品の生産に係る上流排出量の合計値であるため、測定の不確実性の程度が高い情報です。カテゴリー11は、当社グループが販売した原油、天然ガス、LPGの全量が燃焼したと仮定し、販売量の合計値にIPCCの排出係数を乗じた値であり、これも測定の不確実性の程度が高い情報です。

## GHG排出量データの集計・分析・報告

GHG排出の実績においては、現地国の制度ならびにGHGプロトコルなど国際的なガイドラインに準じた手順を定め、定期的に集計、分析、報告しています。また、報告内容の信頼性確保のためにソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社より、[ISAE3410](#)  を検証基準とした第三者保証を受けています。

国内の探鉱・開発事業では、国内のGHG排出削減の取組みとして日本経済団体連合会が自主的に行っている「カーボンニュートラル行動計画」にエネルギー資源開発連盟を通じて参加しています。2021年度には、2030年度排出量削減目標の見直しを実施しました。また、当社はGXリーグに参画しており、2023年度から開始された自主的な排出量取引（GX-ETS第1フェーズ）の対象企業です。GXリーグ事務局が定めるガイドラインに則った算定・モニタリングを実施した上で、政府目標に基づいて設定したGX-ETS自主目標に対する進捗を2024年から報告しています。2026年からは改正GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）に基づき、適切な測定、モニタリング及び報告を行います。

## 当社のGHG削減への取組み

GHG削減に向けて、国内外オペレータープロジェクトでは、当社グループがオペレーターとしてプロジェクトを指揮する立場であることから、各事業場の状況に応じた省エネ・排出量最適化の取組み、通常操業時の継続的なフレア・ベントの回避を行っています。また、本社で使用する電力や陸上施設で使用する電力のうち、大部分にクリーン電力を使用していることに加え、海上施設に必要な電力を陸上からのクリーン電力で賄うなどのクリーン化をADNOCとともに推進しています。

### 国内におけるエネルギーの効率的な利用への取組み

国内においては、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換などに関する法律（省エネ法）や地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に従い、エネルギーの使用の合理化を進めています。法令に基づき、当社の各事業体の活動においては、エネルギーの使用量やその他エネルギーの活用状況ならびにエネルギー使用の合理化に関する検討、取組みに関し報告しています。

省エネ法に関しては、5年間平均原単位について年1%以上低減することを努力目標に掲げ、目標達成に向けた中長期的な計画を作成し、その達成状況を毎年評価し、経済産業省へ報告しています。

### 省エネに向けた調査研究

直江津LNG基地では、各ポンプのミニフローを低減することによりLNGタンクで発生するBOG<sup>※1</sup>を抑制し、BOG圧縮機使用電力量を低減しています。さらに基地構内照明のLED化を進めており、昨年は約27MWhの電力使用量を削減しました。また、長岡鉱場では、スチーム共有化によりエネルギー効率化及びGHGの削減を進めています。他の事業場においても、計画的にLED照明導入や購入電力の非化石化率向上を検討しています。

※1 Boil off gasの略。低温LPガスやLNGのような低温液体を輸送・貯蔵する場合に、外部からの自然入熱などにより気化するガス

### エネルギー効率改善に向けた教育・訓練

エネルギーの使用の合理化に関し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用

の方法の改善及び監視のため、エネルギー管理企画推進者とエネルギー管理員を選任しています。エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員は省エネ法に基づき、エネルギーの使用の合理化などに関して必要な知識と技能を取得することを目的とした法定講習を修了しています。

### メタン逸散量低減の取組み

当社グループはメタン排出原単位を現状の低いレベル（約0.1%）で維持することを目標に掲げています。2025年度のメタン排出原単位は0.04%となっており、目標値以下の水準を維持しています。

当社は、石油・天然ガス企業を対象とするメタン排出削減に関する報告フレームワークであるOGMP2.0（The Oil & Gas Methane Partnership 2.0）に加盟しています。OGMP 2.0は、国際連合環境計画によって設立された国際的な報告フレームワークであり、加盟企業に対し、メタン排出削減を促す包括的かつ測定に基づく報告枠組を提供するものです。当社は、OGMP2.0が提供する本枠組みに従ってメタン排出削減の報告を2024年から行い、OGMP2.0が定める基準に達した企業に対して付与される、Gold Standard Pathwayを取得しました。本取組みを通じ、当社グループのメタン排出報告量の正確性と透明性を確保するとともに、メタン排出量の測定・削減に向けた加盟企業間での技術革新や取組み事例の共有など積極的に行ってまいります。

メタン逸散量に関しては、メタン排出量の管理及び低減のため、OGMP2.0加盟以前より国際的な手法に基づく集計・報告を開始しています。

国内プロジェクトにおいては、2019年度から設備・機器からのメタン逸散の点検対象箇所調査・特定作業を実施し、集計・報告体制を確立しました。その後、レーザーメタン検知器を導入し、ほぼ全対象箇所において点検を実施しています。また、国内のパイプラインにおいては、自動車搭載型のメタン排出検知装置やドローンを導入し、全長1,500km全ての区間において点検を実施しています。点検の結果、逸散が確認された箇所は直ちに対策を行っています。

海外プロジェクトでは、2022年度からイクシスLNGプロジェクトの沖合生産・処理施設（CPF）及び沖合生産・貯油出荷施設（FPSO）において、また、2023年度からは陸上のガス液化プラントにおいて、赤外線カメラを利用したLDAR（Leak Detection And Repair）プログラムを実施し、メタン逸散の点検を実施しています。さらに、2025年からはドローンによるメタン排出測定も開始しており、より正確性と透明性の高いメタン排出管理を推

進んでいます。

そのほかのプロジェクトにおいても同様の対策を検討しており、継続的にメタン逸散量削減に向けた全社的な取組みを進めていきます。




## フレア削減の取組み

当社グループは、2030年までにオペレータープロジェクトにおける通常操業時のゼロフレア達成を目標に掲げており、社内関係部署間で連携してフレア削減対策の検討を進めています。2022年からは、Ipieca、IOGP（the International Association of Oil & Gas Producers）、GGFR（Global Gas Flaring Reduction Partnership）が策定した「石油・天然ガス業界向けフレアリング管理ガイダンス」に沿って、ルーティンと非ルーティンの二種類に分けてフレア実績を管理しています。ルーティンフレアが当社の総GHG排出量に占める割合は、すでに極めて小さい水準まで低減されていますが、今後も経済性などを考慮しつつ、さらなる削減に取り組んでいきます。

## カーボンクレジット調達・活用に対するアプローチ

当社グループは、ミティゲーションヒエラルキーの考え方に基づき、GHGの回避・削減を最優先に進めます。その上で、残余排出についてはオフセット手段としてカーボンクレジットを活用していきます。使用するカーボンクレジットは、信頼性の高い国内外の認証制度に認められたクレジットを用いていく予定です。このため、当社アセット所在国の炭素関連規制動向を把握するとともに、国内外のさまざまなイニシアティブなど、カーボンクレジットに関する最新動向をフォローし、プロジェクトの中長期的なパフォーマンスの評価を通じて、高品質のクレジット調達に努めています。また、オーストラリアの排出量取引制度であるSafeguard Mechanismの対象となっているイクシスLNGプロジェクトにおいても、施設からのGHG排出をベースライン値以下に維持するために、削減施策を実施後にカーボンクレジットによるオフセットを活用する可能性があります。Safeguard Mechanism遵守のためのカーボンクレジットは、オーストラリア政府当局であるClean Energy Regulatorによって検証・発行され、当該規制のために適格と認められたACCUs（Australian Carbon Credit Units）を用いることを計画しています。

なお、当社グループでは以下の認証制度に基づくプロジェクトのカーボンクレジットを選定し、活用しています。

制度名	概要
 J-クレジット制度	日本国内での省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO <sub>2</sub> 等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO <sub>2</sub> の吸収量を「クレジット」として日本政府が認証する制度。
 JCM (Joint Crediting Mechanism)	途上国と協力してGHGの排出削減や吸収に取り組み、削減や吸収の成果を両国で分け合う日本政府主導の二国間クレジット制度。
ACCUs (Australian Carbon Credit Units)	オーストラリア政府当局 Clean Energy Regulatorの排出削減法に基づいて発行されるオーストラリアカーボンクレジット。
 VCS (Verified Carbon Standard)	国際的なカーボンオフセット基準団体Verraがクレジットを認証する基準。

## 高品質のクレジット調達に向けた取組み

### 1. プロジェクト評価を実施

高品質のカーボンクレジットを選定すべく、当社ではクレジット調達前にプロジェクト評価を実施した上で、最終的な選定を行っています。具体的には、永続性<sup>※2</sup>の観点で懸念すべき事項がないこと、地域住民含むステークホルダーとの間で懸念すべき事項がないこと、土地所有・使用権が明確かつクレジット期間以上にわたって確保されていることなどの条件確認により、優良なプロジェクトからのクレジット調達を進めています。また、内部評価に加えて外部評価企業によるクレジット評価結果も踏まえて総合的に判断しています。

### 2. “Co-Benefits”を有するプロジェクトを優先

CO<sub>2</sub>排出削減やCO<sub>2</sub>吸収効果に加え、国連が提唱するSDGsに広く貢献する“Co-Benefits”を有するVerraのSD VISta<sup>※3</sup>やCCB Standards<sup>※4</sup>付きのプロジェクトを優先的に選定しています。

- ※2 CO<sub>2</sub>の排出削減量・吸収量が大气に放出されることなく恒久的に固定される必要性を示す概念
- ※3 Sustainable Development Verified Impact Standard：プロジェクトのSDGsへの貢献を認証する基準
- ※4 Climate, Community & Biodiversity Standards：気候、コミュニティ、生物多様性の3側面全てのプラスの効果を認証する基準

## サプライチェーンでの排出削減の取組み — Scope3 削減に向けて

### コントラクター及びサプライヤーとの取組み

当社の「HSE方針」においては、「当社の気候変動対応の基本方針に基づき、温室効果ガス排出量の管理及び削減に努めること」を宣言しています。請負契約及び資材調達契約に「HSE方針」の遵守を求める条項を盛り込むことで、サプライチェーンでの排出削減の取組みを推進しています。2022年7月に制定したサプライヤー行動規範では、GHG排出量の削減を含む環境に配慮した自主的な取組みをサプライヤーへ求める事項の一つとしています。また、CSR自己評価アンケートへの回答をお願いするなかで、GHG削減に対するサプライヤーの取組み情報を収集しています。

### カーボンオフセット商品の販売促進

当社グループは、現在お客さまに向けカーボンオフセット商品の販売を進めており、これまでの販売を通じたGHG削減量はCO<sub>2</sub>換算で236万トンを超えています。カーボンオフセット商品は、当社グループが販売するLNG・天然ガス・LPG・ジェット燃料商品において、採掘から輸送、燃焼に至るまでのライフサイクルで発生するGHGをその排出量に見合う量のカーボンクレジットで相殺（カーボンオフセット）することで、ネットゼロとみなされる商品のことです。このようなカーボンオフセット商品の提供を通じ、お客さまとともにサプライチェーンにおける低炭素化に取り組んでいきます。

### これまでの取組み実績

- 2018年：「気候変動対応の基本方針」発行（以後、定期的に見直し改定）。


- 2020年：気候変動対応推進ワーキンググループをサステナビリティ委員会の諮問機関化。
- 2021年：2050年自社排出絶対量ネットゼロ（Scope1+2）目標設定。
- 2022年：「長期戦略と中期経営計画（INPEX Vision @2022）」発表、ネットゼロ5分野を設定。
- 2023年：「The Oil & Gas Methane Partnership 2.0」に加盟。
- 2024年：「Oil and Gas Decarbonization Charter」に参加。
- 2025年：「INPEX Vision 2035」発表、「気候変動対応の基本方針」改定（最新版）。

## <取組みケーススタディ> ネットゼロに向けた森林保全の推進

### 気候変動対応における森林保全・植林の重要性

気候変動への対応において、森林保全・植林プロジェクトなどのNature Based Solutions（自然に根ざした解決策）の果たす役割は引き続き大きいと考えています。森林の役割は、森林減少・劣化抑制によるCO<sub>2</sub>排出量の削減や植林によるCO<sub>2</sub>吸収量の増大だけでなく、貴重な生物多様性や水源の保全、土壌浸食の低減、地域住民の貧困緩和・生計向上など、相乗効果である“Co-benefits”が期待でき、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）へ広く貢献することができます。

### 当社グループにおける森林保全・植林の取組み

当社グループは、CCSや、水素・アンモニアといった低炭素化ソリューションの提供により、事業を通じたGHG排出量の削減を進めています。これらの事業に加えて、植林や森林保全の推進も行っています。これは、森林保全・植林のCO<sub>2</sub>吸収を活用したクレジットを、石油・天然ガス分野のクリーン化、天然ガスシフト、CCS、再生可能エネルギーの導入などを通じたネットゼロへの取組みを補完する手段の一つとして位置付けているためです。この取組みとして、2024年度に群馬県沼田市や森林組合などと、沼田市有林を活用した森林由来J-クレジットの創出に係る連携協定を締結 、2025年度には一般財団法人群馬県森林・緑整備基金及びエ

アロトヨタ株式会社と群馬県森林・緑整備基金の社営林を活用した森林由来J-クレジットの創出事業を開始しました。これらの取組みを通じて、森林が持つ環境的価値及び経済的価値を新たに定義し、責任ある企業として森林の持続性や地域社会への貢献を目指します。今後も、国内外の事業進展や各国の法制度などを勘案した上で、取組みを推進していきます。



沼田市有林による森林由来J-クレジットの創出に係る連携契約の調印式

## エネルギートランジション

当社は、2050年ネットゼロに向けて、重要となるミティゲーション技術のうち、CCS/水素をコアとした低炭素化ソリューションや電力事業及びその周辺分野での事業展開に向けた新たな取組みを推進しています。

### CCS/水素

ネットゼロへの移行には、地域ごとの事情や移行の段階に応じて適切な手段を選択することが重要です。再生可能エネルギーの導入に加え、既存の石油ガス施設へのCCS導入や水素/アンモニアの活用なども、現実的な移行への道筋となると考えています。当社は石油・天然ガスの安定供給の強化を図るとともに、2050年ネットゼロの実現を目指しています。地下資源開発で培った当社の技術と豊富な経験を活用し、温室効果ガス（GHG）排出削減の手段を提供することで社会のニーズに答えるとともに、CCS、水素/アンモニア事業は、当社にとって重要な事業と位置付けています。

当社グループは「INPEX Vision 2035」に基づき、2035年までに天然ガス/LNGプロジェクトとCCSを組み合わせたGHG排出削減を目指し、低炭素化事業を推進しています。また、CCS/水素をコアとしたGHG排出削減ソリューションを第三者に提供し、新たな収益源の創出を目標に掲げています。

目標達成への具体的な取組みとして、海外におけるCCS事業では、オーストラリアにおいて年間1,000万トン以上の貯留ポテンシャルを有するボナパルトCCSプロジェクトのPre-FEED（概念設計）を開始し、事業化に向けた各種検討を進めています。本プロジェクトは、2025年7月にオーストラリア国内のCCSプロジェクトとして初めてMajor Project Status（国家重要プロジェクト認定）を受けた有望な事業です。一方、国内で推進する首都圏CCS事業においては、首都圏CCS株式会社を設立し、事業化に向けた調査や設計作業を進めています。事業化後は年間約120万トンのCO<sub>2</sub>地下貯留を見込んでおり、将来的には年間約500万トンまで地下貯留を拡張することを見据えています。

また、水素関連事業では、新潟県柏崎市で取り組んでいる柏崎水素パーク（ブルー水素・アンモニア製造・利用一貫実証試験）は、2025年6月に天然ガスを導入した試運転を開始し、同年11月には開所式を実施しました。実証運転後は年間約700トンの水素を製造、約5,500トンのCO<sub>2</sub>地下貯留を見込んでおり、実証試験を通じて水素・アンモニアの製造から利用にわたるサプライチェーン全体の技術と経験を蓄積し、国内外で低炭素化事業の先

駆者となるための実績の獲得を目指しています。

今後もクリーンエネルギーとGHG削減ソリューションの提供を事業上のチャンスとして捉え、ネットゼロに向けて取り組みます。



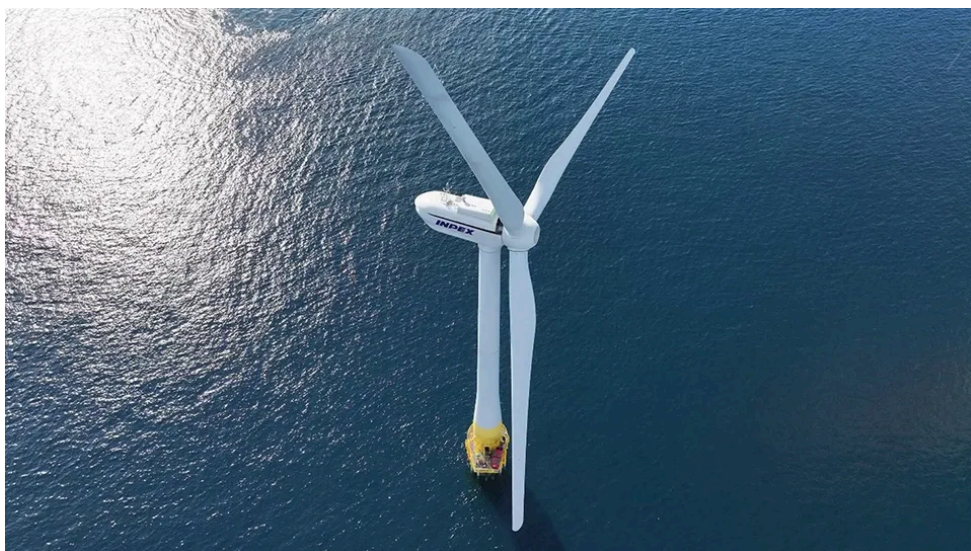
柏崎水素パーク

### 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業

総合エネルギー開発企業として、電力関連分野での事業展開を目指しています。再生可能エネルギーに蓄電池やクリーンガス火力発電といった調整電源を組み合わせ、クリーンかつ高付加価値な電力供給体制の発展に貢献します。また、電力供給システムを支えるために必要となる石油・天然ガス以外の地下資源回収にも挑戦しています。

国内では、秋田県小安地域で地熱発電事業の2027年度中の運転開始に向けた建設工事を進めているほか、2024年6月より当社がオペレーターとして主導する北海道標津郡標津町尖峰周辺地域において地熱資源調査井掘削に向けた作業を継続しています。また、長崎県五島市沖における国内初の浮体式洋上ウィンドファーム（五島洋上ウィンドファーム）が2026年1月に商用運転を開始しました。さらに、2025年10月には当社が協力企業として参画するコンソーシアムが、栃木県日光市湯西川ダム新水力発電所設置・運営事業の事業候補者として、国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所より特定されました。

海外では、オーストラリアにおいて当社グループ及びイタリアの大手電力・エネルギー企業である ENEL 社が共同出資する再生可能エネルギー子会社 Potentia Energy（旧 Enel Green Power Australia）社が、2025年2月にインフラファンド運用会社などと資産譲渡契約を締結し、同国全土で合計1GWを超える再生可能エネルギー資産を取得しました。また、風力分野では、オランダ・英国にて計3か所の洋上風力発電所が稼働しています。地熱分野ではインドネシアの3か所の地熱発電事業が稼働していますが、2025年1月にムアララボ発電事業において既設発電設備と同規模の拡張開発の最終投資意思決定（FID）及びプロジェクトファイナンス契約締結を行いました。



長崎県五島市沖の五島洋上ウィンドファーム

当社グループでは現在、ヨーロッパにおける洋上風力発電やインドネシアの地熱発電、オーストラリアでの太陽光・陸上風力発電を含め、国内外で持ち分容量として約780MWの再生可能エネルギー電源を保有しています。電力バリューチェーン全体で収益を獲得するべく、安定した電源ポートフォリオ確立、電力ソリューションの取組みによる高付加価値化や当社グループ既存事業（ガス、水素アンモニア、CCSなど）とのシナジー創出に向けて取組みを進め、2050年のネットゼロ達成へ貢献します。

## 生物多様性と環境汚染対策

### ガバナンスと戦略

#### ガバナンス

当社の生物多様性保全を含む環境管理に関するガバナンス体制は、「[サステナビリティ推進体制のガバナンス](#)」に記載のとおりです。

#### 戦略

##### HSE方針

当社は、2003年に「環境安全方針」を発行し、数年おきに内容を見直しの上、更新しています。2025年1月には「HSE方針」として改定し、当社のHSE（健康・安全・環境）に関する取組み方針を定めています。改定に際しては、外部ステークホルダーの意見も考慮し、HSEパフォーマンスの継続的な改善への取組みを明示しました。当方針においては、従業員のみならず、コントラクターやプロジェクトパートナー、地域社会の方々など、関係する全ての人々の健康と安全を確保し、また、地球環境課題に取り組み、環境価値を創造することを基本としており、操業現場を含めINPEXグループ全体の活動に従事する従業員ならびにコントラクターに適用されます。さらに、当社は当方針に基づき、HSE目標を定量的・定性的に定め、優先順位を考慮し行動計画を策定しています。HSE担当の取締役はこれらの取組みの責任者として、業務を執行します。詳細は各種方針の「[HSE方針](#)」をご覧ください。

##### HSEマネジメントシステム

当社の事業活動における「HSE方針」の実行を確実にするため、国際標準であるISO9001、14001及び45001を参照し、IOGP（国際石油・天然ガス生産者協会）のOMS510に基づいたHSEマネジメントシステム（HSEMS）を導入しています。OMS510は、リーダーシップ、リスク管理、継続的改善を基本原則とし、HSEMSのパフォーマンスと有効性を向上させるための基礎となっています。当社はOMS510のHSEMSをベースと

して、必要なHSE関連文書（規則、要領、指針など）の作成、HSE組織の整備、各事業本部へのHSE技術支援、HSE教育訓練、各種のHSEコミュニケーション活動、定期的なHSE監査やHSEレビューなど、HSEMSを実施する上で必要不可欠な構成要件をHSEMS要領に定めてマネジメントシステムに落とし込み、網羅的なHSEリスク管理を行っています。なお、当社は事業が環境及び地域社会へもたらすリスクや影響を適切に管理していくために環境社会管理計画を策定しています。環境社会管理計画には、外部ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて得られた意見などが反映されています。

#### 環境コミットメント

当社は、2022年12月に重要な地球環境課題である「[生物多様性保全](#)」<sup>PDF</sup>、「[水管理](#)」<sup>PDF</sup>、「[廃棄物管理](#)」<sup>PDF</sup>に関する、基本的な考え方とコミットメントを取締役会の決議により制定し、公表しました。また、2024年には各コミットメントの遵守、推進を一層図ることを目的に、全社的に測定可能な定量目標を策定しており、これらのコミットメントは全てのオペレータープロジェクトに適用されます。HSE担当の取締役はこれらの取組みの責任者として、業務を執行します。また、定量目標の詳細については「[指標及び目標、その実績](#)」をご覧ください。

#### 「INPEX Vision 2035」（長期戦略及び中期経営計画）に基づく全社的な環境管理の推進

当社では、HSEMSの継続的改善を図り全社的なHSE管理を実現するために、中期経営計画においてHSEに関する目標を定め、目標を達成するための活動をまとめた年度計画を策定、実行しています。環境管理に関する取組みについても中期経営計画、年度計画に落とし込むことで、全社的な環境管理を推進しています。2025年度の目標達成状況の詳細については、「[指標及び目標、その実績](#)」をご覧ください。

## リスク管理

当社は、事業実施国の環境に関する法規制の遵守に加え、オペレータープロジェクトによる負の影響を最小限に抑えるために、国際標準（ISO31000及びISO17776）に準じ、当社HSEMSの運用を通してHSEに関するリスクを特定、分析、評価し、リスクが許容可能なレベルに低減したことを確認した上で事業を実施しています。詳細は「[セーフティ>リスク管理](#)」及び以下の「[環境社会リスク、影響の特定・評価（ENVID、ESIAの実施）](#)」をご覧ください。

2025年度において、当社グループの事業活動では、水及び廃棄物に関連する法令違反はありませんでした。また、環境（大気、水、廃棄物など）に関連する罰金または料金の支払いもありませんでした。

### 環境社会リスク、影響の特定・評価（ENVID、ESIAの実施）

当社は、新規オペレータープロジェクトの初期段階に、潜在的な環境リスクを特定し、リスク低減策を策定するためのENVID（Environmental Risks Identification）を実施しています。

通常、ENVIDは、計画されているプロジェクトや作業の担当者、技術者、環境専門家など、各分野の専門家が参加し、ワークショップ形式で開催されます。また、ENVIDにおけるリスク評価の際には、当社のRAM（Risk Assessment Matrix）を用い、全社的に統一感のあるリスク評価を実施しています。

また、環境や社会に著しい影響を及ぼす可能性がある事業については、環境社会影響評価であるESIA（Environmental and Social Impact Assessment）を実施し、事業がもたらす影響の特定、評価を行った上で、環境社会影響管理計画を策定し、影響の低減、管理に取り組んでいます。

### HSE 監査（環境）

HSEMSが確実に運用されていることを評価するため、毎年HSE監査プログラムを策定し、全てのオペレーション事業体及びコーポレートHSEユニットに対して定期的にHSE監査を実施しています。HSE監査は、コーポレートHSEユニットがオペレーション事業体に対して実施するコーポレートHSE監査と、オペレーション事業体が管理下にある鉱場などの拠点に対して実施する内部監査の二つの階層の監査により構成されています。コーポレート

HSE監査は、原則として全てのオペレーション事業体に対して3年ごとに実施され、オペレーション事業体におけるHSE内部監査は、全ての拠点に対して毎年実施されます。これらのHSE監査を通じ、当社事業が環境に及ぼすリスクや影響、機会を特定、管理し、組織全体の環境パフォーマンスの監視、改善に取り組んでいます。

上記HSE監査に加えて、当社の長岡鉱場においては、ISO14001で定められる内部・外部監査も実施しています。

#### ケーススタディ：廃坑作業の管理

日本国内においては、当社が管理する坑井に関し、廃坑の際は国が定める坑井の廃止措置基準を遵守し、廃坑計画・廃坑作業及び廃坑作業完了後も適切に管理するための要求事項を定めた廃坑管理マニュアルを策定しています。当マニュアルにおいては、廃坑に際しての各担当者の役割と責任について定めるとともに、環境・社会アセスメントの実施について定めています。アセスメントの実施にあたっては、環境法令を含む国内法への対応も考慮の上、廃坑が地域社会及び環境に与える影響について、廃坑井ごとに当社標準マトリックスにより評価し、リスクを最小限にとどめています。

## 指標及び目標、その実績

(再利用のための準備・リサイクル・その他回収)に該当するものの割合

### 環境に関する指標と目標

当社は、2022年12月に重要な地球環境課題である「[生物多様性保全](#)」<sup>PDF</sup>、「[水管理](#)」<sup>PDF</sup>、「[廃棄物管理](#)」<sup>PDF</sup>に関する、基本的な考え方とコミットメントを取締役会の決議により制定し、公表しました。また、2024年には各コミットメントの遵守、推進を一層図ることを目的に、全社的に測定可能な定量目標を以下のとおり策定し、2025年2月に公開した「[INPEX Vision 2035](#)」<sup>PDF</sup>において掲載しています。

#### 生物多様性保全に関する定量目標

- 2025年以降に開始するオペレーション事業体において、森林伐採ネットゼロを達成する
- 計画した生物多様性保全活動の実施率100%

#### 水管理に関する定量目標

- 水ストレスの高い<sup>※1</sup>地域における淡水取水ゼロの維持

#### 廃棄物管理に関する定量目標

- 掘削屑 (drill cuttings) の最終埋立処分率1%以下の維持<sup>※2</sup>
- 定常作業により生じる廃棄物のリカバリー率<sup>※3</sup>70%以上の維持

これらの目標は毎年の継続的な達成を目標としており、年度ごとにその成果についてモニタリングを実施しています。なお、2025年度における生物多様性保全活動の実施率は90%、水ストレスの高い地域における淡水取水実績は昨年度に引き続きゼロを達成、また、掘削屑の最終埋立処分率は0%、定常作業により生じる廃棄物のリカバリー率は87%でした。水管理及び廃棄物管理に関しては設定した目標を達成しています。

今後も引き続き、これらの取組みを強化・継続し、さらなる改善を図っていきます。

※1 利用可能かつ再生可能な地表水及び地下水に対する水需要量の割合

※2 ただし、リサイクルに必要となるエネルギー消費量などが埋立処分と比較し、著しく劣後するような場合は対象外

※3 当社の廃棄物総排出量のうち、GRI 306の分類における「処分されなかった廃棄物」

## 環境汚染対策

### 暴噴・油流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模な暴噴・油流出事故だけでなく、生産施設にあるタンクや配管からの小規模な油流出事故への対応も求められています。これは、周辺住民の方々への安全・健康上の影響や、地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では事故の予防を目的に規則や手続きを整備し、一貫した管理を行っています。また、世界最大の油流出対応サービス提供会社 OSRL (Oil Spill Response Limited) をはじめとする油流出対応組織ならびにプロジェクトのリスクに応じた対応体制を構築し、大規模な油流出にも対応できる体制を整備するとともに、油流出に対応するための技術に関しても継続的な知見の獲得に努めています。

### その他環境汚染対策の取組み

#### 大気汚染の防止

当社では、事業活動による大気質への影響を低減するため、プロジェクト実施国の法令及び国際的な Good Practice などに基づき、大気汚染防止対策を講じるとともに、排ガスモニタリングや環境大気質モニタリングを実施しています。

当社のプロジェクトから排出される大気汚染物質には、SOx、NOx、VOCs（揮発性有機化合物）などが挙げられます。オペレータープロジェクトでは、製品製造プロセス、燃料の燃焼設備、天然ガスの放散、ローリーによる出荷など、大気汚染物質の発生源を特定し、排出量を計測・管理し、大気汚染の低減に努めています。

大気汚染物質の排出量は、各設備の運転状況などに大きな影響を受けるため、値に変動が生じることがあります。2025年度の当社全体の SOx 排出量は 305 トンでした。また、NOx 排出量は 3,735 トンであり、前年度と比べ、ほぼ同程度に推移しました。NMVOC（非メタン揮発性物質）排出量は 3,719 トンであり、前年度と比べて約 23% 増加しました。過去 3 年間の大気汚染物質の排出量推移については「[データ集](#)」をご覧ください。

廃棄物管理、水管理に関する環境汚染対策については、「[廃棄物の適正処分、循環経済形成への貢献](#)」ならびに「[水資源の管理](#)」をご覧ください。また、当社の汚染、廃棄物に関する財務情報は、「[データ集](#)」をご覧ください。

## 廃棄物の適正処分、循環経済形成への貢献

### リサイクルの推進及び適正処分の徹底

当社は、国際的な業界団体である IOGP 及び Ipieca に加盟し、汚染対策や廃棄物管理、資源の有効利用を含め、環境保全に関する業界標準やベストプラクティスを取得しています。また、国内では、主として情報収集を目的に国連グローバル・コンパクトのサーキュラーエコノミー分科会に参加しています。これらの枠組みで得たガイダンスや知見は、社内の運用・目標設定などに反映しています。

当社の各プロジェクト及び事務所などの事業拠点では、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の 3R を推進し、環境負荷の低減に努めています。

また、活動に伴い発生する廃棄物は、プロジェクト実施国の法令に従い、適切に管理・処理・処分しています。オペレータープロジェクトでは、発生する廃棄物に関する法的要求事項、リスク管理方法、処理・処分方法、監査計画などを含む廃棄物管理計画を作成しています。

発生する廃棄物のうち、自社での再利用が困難な産業廃棄物については、専門の処理業者に委託し、適正に処理・処分し、定期的な処理業者への訪問、視察などを通じ、確認も行っています。

2023 年からは各事業拠点で生じる廃棄物に関し、GRI306 基準に準拠した分類を導入するとともに、処理委託事業者への訪問、聞き取り調査なども通じ、最終処分までの詳細な廃棄物の処理フロー、処理状況の把握などを図っています。本取組みを通じ、全社的な計測可能な定量目標を設定するとともに、最終処分量のさらなる削減や再利用・再資源化を推進し、適正な廃棄物管理に努めています。

廃棄物量は、掘削作業の有無など、各事業拠点の活動内容により大きく変動する特徴があります。事業における廃棄物管理の課題を特定し、再利用や再資源化を含む資源の効率の利用に関する取組みを推進するため、2023 年度より、当社事業における定常作業と非定常作業<sup>※1</sup>によって生じる廃棄物に分類の上、GRI306 の報告分類に従い、それぞれ集計を実施しています。定常作業で発生した約 18 千トンの廃棄物のうち約 16 千トンは回収・再資源化などによりリカバリーされています。また、昨年度比で、定常作業に伴う廃棄物発生量が約 6 千トン増加しました。これは、イクシスにおける計画シャットダウン及びそれに

伴う保守・清掃活動に起因するものです。なお、発生分の大部分については適切な回収・再資源化などによりリカバリーされています。また、掘削作業で発生したカッティングスは約 824 トンで、これは前年度の約 14 千トンと比較して大幅に減少しています。これは、掘削活動件数が減少に伴うものです。発生したカッティングスはリサイクルなどの適正な処理を行い、2025 年度の最終埋立量はゼロを達成しています。

また、2024 年にはコミットメントの遵守、推進を一層図ることを目的に、全社的に測定可能な定量目標として「掘削屑の最終埋立処分率（1%以下）」及び「通常作業における廃棄物のリカバリー率（70%以上）」を策定し、2025 年度においては埋立率 0%、リカバリー率 87% となり、設定した目標を達成しています。今後も定量目標の達成、維持に向けて、廃棄物管理のさらなる改善に努めていきます。

※1 掘削関連作業など

### 循環経済（サーキュラーエコノミー）形成への取組み

当社は、従来の廃棄物の適正管理や 3R のさらなる推進に加えて、循環経済（サーキュラーエコノミー）形成に取り組んでいきます。

石油・天然ガス開発における坑井の掘削作業においては、掘削に伴い地質由来の掘削屑が発生します。石油・天然ガス開発事業特有の廃棄物とも言えますが、最終処分場における埋立処分とされるケースも多く見受けられます。当社国内事業においては、これら掘削屑の多くは処理委託業者において適正な処理が施され、改良土として、路盤材や埋戻し材などに再利用されています。

### 循環経済形成に向けた研究

2013 年度から事業化検討を開始した CO<sub>2</sub>-メタネーションは、2021 年度には NEDO-CO<sub>2</sub> 排出削減・有効利用開発事業（2021-2026 年度）に採択され、国内初・世界最大級となる 400Nm<sup>3</sup>-CH<sub>4</sub>/h の断熱型と等温型のハイブリッド試験設備建設を開始しました。現在、試験設備に係る建設工事及び試運転が完了し、実証試験を開始しています。当社長岡鉱場内から回収した二酸化炭素を用いて合成メタンを製造し、製造した合成メタンは当社の都市ガスパイプラインへ注入し需要家に届けられる予定です<sup>※2</sup>。実証実験などを通じ確立される CO<sub>2</sub>-メタネーション技術が、循環経済形成に貢献することが期待されます。

※2 2026 年 2 月 20 日に製造した合成メタンの天然ガスパイプラインへの注入を実施

## 廃棄物管理に関する教育・訓練

国内の技能職群新入社員を対象に、適切な廃棄物管理を実践するための教育・訓練を継続的に実施しています。本教育の取組みを通じて、廃棄物管理に関する法規制・制度、産業廃棄物の区分や管理方法、3Rの実践などへの理解の向上と取組みの推進を継続的に図っています。

## 生物多様性の保全

### 生物多様性に関する依存と影響及びリスクと機会の特定

「TNFD提言への持続的な取組み」をご覧ください。

### 保護区への影響の回避、低減、代償

2022年12月に策定した「生物多様性保全に係る基本的な考え方及びコミットメント」では、事業の実施除外エリア（UNESCO世界自然遺産の区域内）において事業を実施しないことをコミットしています。2025年12月末時点で、当社オペレータープロジェクトは、当社の定める実施除外エリアに立地しないことを確認しています。

また、当社では、2019年度より、保護地域に関する世界データベース（WDPA）<sup>※1</sup>の保護区情報やIUCNレッドリストカテゴリーに該当する動植物種の情報を地理情報システム（GIS）に取りまとめ、以下の目的のために、情報を毎年更新しています。

- 保護区内における当社オペレータープロジェクトの操業の有無の確認
- 新規プロジェクトにおける保護区への影響の初期スクリーニング
- 既存プロジェクトにおける生物多様性保全活動の計画・立案

※1 国連環境計画（UNEP）と国際自然保護連合（IUCN）が作成している保護区情報のデータベース

### ネットポジティブアプローチの推進

WBCSD（The World Business Council for Sustainable Development）が2021年に公表した実務者向けガイダンス「WBCSD practitioner's guide：what does nature-positive mean for business?」を活用し、当社の自然に関する取組みの現状把握と、今後必要なアクションの特定を実施しています。その結果、WBCSDのガイダンスに準じて、当社が特に対応できているポイントとしては、生物多様性や水に関するコミットメントの策定・開示、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づく生物多様性への影響の回避、低減、代償といった取組みであることが特定されました。今後は、バリューチェーンを考慮した自然関連の影響と依存を考慮し、ネットポジティブに寄与する取組みを実行していきます。

### 生物多様性保全活動の推進

事業活動による生物多様性への影響の種類や程度は、各事業の規模、内容及び立地環境などにより異なることから、事業ごとに求められる生物多様性保全の取組みも異なります。そのため、事業の実施にあたっては、当該エリアにおける生物多様性の重要性や事業が生物多様性に対し、もたらすリスクや影響を評価し、特に重要性が高い環境脆弱域（保護区、貴重種の重要な生息地、森林、マングローブ、サンゴ礁、湿地や干潟など）については、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づき、事業がもたらすリスク・影響の回避、低減、代償を計画し、生物多様性保全に取り組んでいます。

当社の国内事業及び海外事業では、長年にわたり生物多様性保全に資する活動を実施していますが、今後は、2022年12月に策定・公表した「生物多様性保全に係る基本的な考え方とコミットメント」<sup>※2</sup>に基づき、全社的な生物多様性保全活動をより一層推進していきます。また、2024年にはコミットメントの遵守、推進を一層図ることを目的に、全社的に測定可能な定量目標として、「2025年以降に開始するオペレーション事業体において、森林伐採ネットゼロを達成する」及び「計画した生物多様性保全活動の実施率100%」を策定しています。2025年度における生物多様性保全活動の実施率は、90%となりました。

また、当社は、事業活動が生物多様性に与える影響を適切に管理するため、オペレータープロジェクトの全てのサイトにおいて、生物多様性評価を実施しています。その結果を基に、リスクの高い拠点を特定し、当社がオペレータープロジェクトを実施しているサイトのうち、生物多様性保全に重要な地域に隣接しているサイトは、7サイト（92,319.08ha）あることが確認されました。これらの高リスクサイトにおいては、管理計画を策定し、影響の最小化や生息地の保全、モニタリングの強化などに取り組んでいます。

	サイト数	面積 (ha)
オペレータープロジェクトを実施しているサイト	47	92,419.76
生物多様性に関する影響評価を実施しているサイト	47	92,419.76
生物多様性に関する影響評価を実施しているサイトのうち、生物多様性の重要な地域に隣接しているサイト	7	92,319.08

生物多様性に関する影響評価を実施し、生物多様性の重要な地域に隣接するサイトのうち、生物多様性管理計画などが策定済みのサイト	7	92,319.08
---	---	-----------

## 海外における生物多様性保全の取組み

イクシス LNG プロジェクトが立地するダーウィン湾の沿岸部には、マングローブ林が形成され、魚類の繁殖エリアやウミガメの採餌エリアとなっています。この豊かな生物多様性を保全するため、ダーウィン湾における排水水質、海水水質、マングローブの生育状況、自然植生などの包括的なモニタリングを操業開始後も継続して実施しています。また、北部準州によるジュゴンの生息調査に資金援助するなど、事業周辺の生物多様性保全に貢献する取組みを実施しています。

インドネシアのアバディ LNG プロジェクトでは、環境社会影響評価制度（AMDAL）の一環として、2021年度には衛星画像解析を用いて、プロジェクトサイト周辺海域におけるサンゴ礁の分布状況を調査しました。また、2023年11月には、プロジェクトサイト前面海域においてダイビングによるサンゴ礁調査を実施しました。これらの調査結果を用いた影響評価を実施し、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づきサンゴ礁への影響低減策を今後策定・実行する予定です。



ダーウィン湾周辺の環境モニタリングプログラムのマングローブ



インドネシアのサンゴ礁

## 国内における生物多様性保全の取組み

### 国内事業場周辺における環境に関する地域特性の把握

国内事業では、事業場周辺の環境に関する地域特性（河川、漁場・養殖場、森林、自然環境保全地域、文化財、天然記念物・絶滅危惧種の生息地など）の把握を目的とした机上調査を2021年度に実施し、GISを用いた調査結果を取りまとめました。これにより、事業場周辺の生態系の把握だけでなく、新規事業の計画段階において、サイト周辺の環境脆弱域の把握にも活用しています。また、本調査結果は、当社がTNFDのLEAPアプローチに沿って、各事業場が依存または影響を及ぼす自然資本の特定及び評価を行うためにも活用しています。詳細は「[TNFD提言への持続的な取組み](#)」をご覧ください。

### 「東京湾 UMI プロジェクト」の取組み

2024年より、東京湾の豊かさを取り戻すことを目指した環境保全活動「東京湾 UMI プロジェクト」に参画しています。このプロジェクトは、東京湾にアマモ場を再生させて生物多様性の確保を図り、その活動を通して海への理解や関心を高めることを目指す取組みで、国土交通省と地方自治体、企業、NPOの官民が連携して活動しています。

2025年は夏に選別したアマモの種に砂と腐葉土を混ぜ込み、不織布パック（微生物の力で自然に帰る生分解性の布袋）に詰めて専門のダイバーが海底に敷く作業を行いました。当社はイベントを運営しているNPO法人海辺づくり研究会によるアマモ種まきのレクチャーが行われ、参加した当社の社員及びその家族も熱心に耳を傾け、アマモの種の選別や不織布パック詰めなどを楽しみながら体験しました。今回まいたアマモの種は、海中で芽吹き、2026年春に花を咲かせる予定です。

また、定期的にプロジェクトへの参加企業や国土交通省、地方自治体、NPOと意見交換会が設けられ、プロジェクトを通じた生物多様性の再生、損失の低減に向けた対話が行われています。



2025年度開催イベントでの記念撮影

## 種子島のアカウミガメ保全活動

2025年度より、認定特定非営利活動法人であるアースウォッチ・ジャパンのプログラムを支援しています。このプロジェクトは、絶滅の危機に瀕するアカウミガメの産卵地である種子島で実施されている調査活動をサポートするものです。産卵地を夜間踏査し、産卵個体を対象に標識を用いた個体識別調査を実施し、新たにGPSアルゴス送信機を産卵後のメスに装着して衛星追跡を行います。

2025年6月に実施したボランティア活動では当社の従業員に加え、一般の方々を加えた合計約100名が参加しました。自然の多様なつながりや自然と人との関わりについて実地で学び、そこで得た体験を多くの方と共有していただきました。

今後もアカウミガメの生態を明らかにするための活動への参加を通じ、海洋保全について学ぶ機会をサポートするとともに、環境意識の醸成を目指しています。



夜間踏査の様子

## キツネ平どんぐりの森での取組み

長岡鉱場に隣接する新潟県長岡市不動沢では、2010年度から新潟県の森づくりサポートプロジェクトの一環として、地域の皆さまとの協働でキツネ平どんぐりの森プロジェクトを展開しています。2019年度からは、この森づくり活動に加え、キツネ平どんぐりの森における生物多様性調査を開始し、継続的なモニタリングを実施しています。森づくり活動及び生物多様性調査の詳細については「[特集記事2：日本における生物多様性保全の取組み](#)」をご覧ください。

### 森づくり活動が生物多様性へもたらす影響の測定

- 広域評価によるキツネ平どんぐりの森のポテンシャル把握

当社は生物多様性への影響評価に先立ち、キツネ平どんぐりの森について、当該地域の生物多様性の特徴を把握することを目的に、広域的な評価を実施しました。評価指標として、対象地の生物多様性の保全価値を示す「生物多様性の重要度」と生態系の自然度（開発度）を表す「生態系の完全性（開発度）」を用いました。これら二つの指標の組み合わせにより、潜在的な保全重要度と、現状の自然の残存状況を相対的に評価しました。

広域評価の結果、キツネ平どんぐりの森は、人為的影響を受けた里山環境に位置しており、周辺には生物多様性重要度の高い河川沿いの谷地や平地が存在していることが確認されました。このような里山環境は、日本国内では一般的に見られる一方、新潟県内での分布は限られており、同県内において希少性の高い環境であることが明らかになりました。さらに、本地区は山地、谷地、平野、河川といった複数の環境が接するエコトーン（異なる生態系の移行帯）に位置しており、周辺の生態系を結び付ける中核的な役割を果たしている可能性が示唆されました。

また、キツネ平どんぐりの森周辺は、特に両生類・淡水魚類などの水生生物の種数や希少種数が多い傾向にあり、水域と陸域を行き来する両生類にとって森林の保全は重要と考えられます。

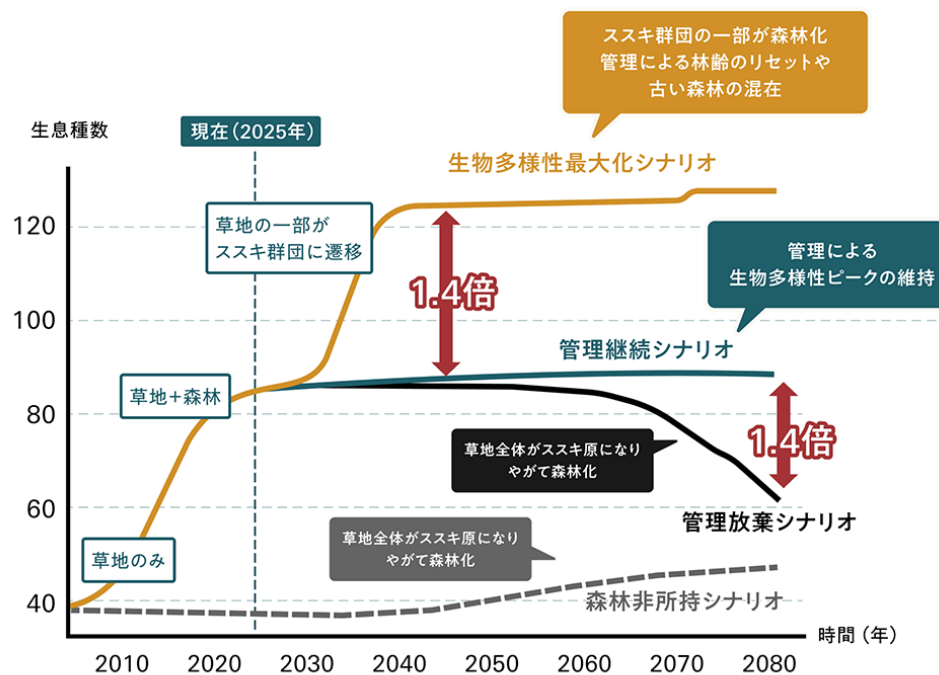
以上の結果から、キツネ平どんぐりの森は、新潟県内では希少な里山環境であるとともに、複数の生態系が接するエコトーンに位置することから、生物多様性保全の観点において重要な地域であると評価されます。

● シナリオ分析による森林保全効果の可視化

キツネ平どんぐりの森は、かつて耕作地として利用されていたものの、その後は利用されず樹木の生えていない開放的な土地として推移してきました。このような土地利用履歴を踏まえ、森林保全の継続が生物多様性に与える影響を評価するため、異なる管理方針を反映した四つのシナリオを比較分析しました。具体的には、20mグリッド内の植物種数と、グリッド間の種組成の違いから算出される森林全体の種数を指標として、管理方針による変化を定量化しました。

シナリオ名	条件
管理継続シナリオ	2025年度以降も現状の管理（枝打ち、部分的な草地の維持）を継続するケース。
森林非所持シナリオ	2010年時点でキツネ平どんぐりの森づくり活動が行われず、そのまま放置されたケース。
管理放棄シナリオ	2025年度以降に管理を停止し、そのまま放置するケース。
生物多様性最大化シナリオ	2025年度以降に多様な生息環境（雑草群落、ススキ群落、森林（初期の森～古い森））を創出することで、森林全体の生物多

様性を最大化するケース。



※草地(畑地雑草・ススキ群団など)・森林の“種数/20mグリッド”を加算(種の重複は考慮)

各シナリオにおける草地・森林の種数変化 (株式会社 シンク・ネイチャー社提供)

森林非所持シナリオでは、植生が畑地雑草群落からススキ草原を経て、約50年かけて森林へと遷移するものと仮定しています。2020年時点の現状（管理継続シナリオ）と比較した場合、森林全体の種数は約半分にとどまる見込みであり、森林管理（草地の維持を含む）を実施しない場合、植物種数が大幅に低下していたと考えられます。

一方、管理放棄シナリオでは、現在は草刈りにより維持されている草原が将来的に森林化するものと仮定しています。その結果、開放的な環境を好む植物の生息地が失われ、数十年という長期的な時間軸で種数が大きく減少する可能性が示唆されました。

これに対し、生物多様性最大化シナリオでは、遷移段階の異なる草地及び森林を計画的に創出・維持することで、多様な生息環境が確保される状態を想定しています。この場合、管理継続シナリオと比較して、森林全体の植物種数が約1.4倍以上に増加することが示さ

れました。

同様のシナリオ分析は、脊椎動物及び昆虫類を対象としても実施しました。その結果、分類群ごとに管理施策への応答が異なることが示されました。たとえば、哺乳類・両生類については、これまでの森林管理の貢献度が大きく、森林非維持シナリオや管理放棄シナリオにおいて種数が減少することが確認されました。これにより、生息地多様化の効果は大きいと考えられます。鳥類・爬虫類については、草地維持の寄与が大きく、当面は管理放棄シナリオの場合でも一定の種数が保たれます。そのため、生息地多様化の効果は哺乳類・両生類と比較すると小さいものの、森林非所持シナリオと比較すると森林管理が種数の維持に一定の効果を示していることが確認されました。一方、トンボ類については、草地や森林の発達と負の相関が認められ、森林・草地に着目した従来の取組みのみでは十分な保全効果が得られない可能性が示唆されました。このため、水辺環境の保全・創出など、追加的な管理オプションの検討が必要と考えられます。

これらの分析から、現行の管理を適切に継続しつつ、意図的な生息地多様化を図ることで、総合的な生物多様性の底上げが可能であることが示されました。一方、水生・水際生物（特にトンボ類）については、森林管理の枠を超えた水辺環境の創出・保全が有効と考えられます。

今後は、広域評価及びシナリオ分析の結果を踏まえ、現行の管理（枝打ち、下草管理、部分的な草地の維持など）を適切に継続するとともに、より多くの生物種に対してポジティブな影響をもたらす森づくりの方策について、検討及び実施を段階的に進めます。

## 水資源の管理

### 当社の水リスク管理に対する姿勢

当社グループの事業の実施に伴う水資源への影響及び地域社会における持続可能性への配慮は、当社が水管理を行うにあたっての基本的な考え方であり、水利用に伴う影響低減や価値創造の取組みを推進することを「[水管理に係る基本的な考え方及びコミットメント](#)」に定めています。当社はこの考えに基づき、各事業における水収支の算定や水リスクの評価を行い、リスクに応じた水管理を実行すべく目標の設定及び計画の策定に取り組んでいます。また、当社はIOGP及びIpiecaに加盟し、水使用量の削減、排水処理を含め、水管理に関する業界基準やベストプラクティスを取得しています。これらの枠組みで得たガイダンスや知見は、社内の運用・目標設定などに反映しています。

### 水リスクの評価及び水ストレスの高い地域の特定

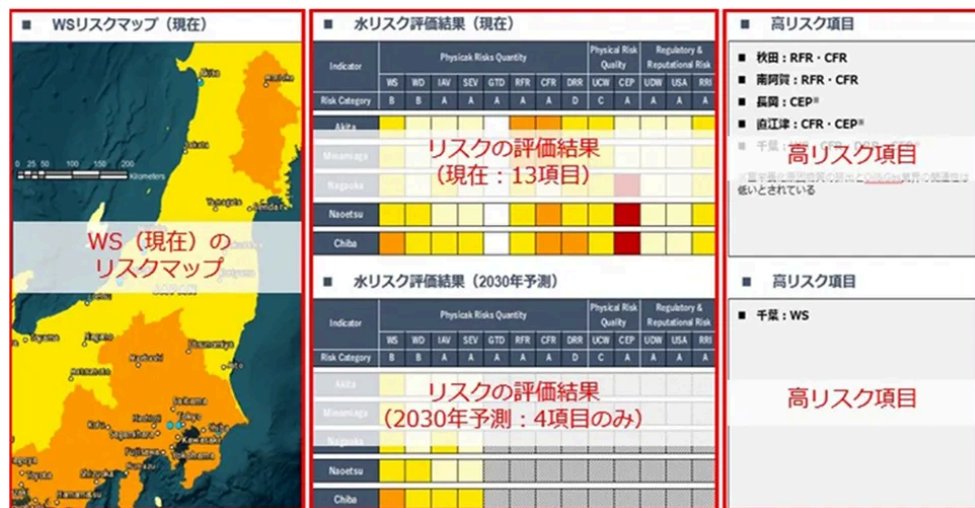
当社は、WRI（World Resources Institute）が開発した水リスクのマッピングツールである「AQUEDUCT」を用いて、全オペレータープロジェクトが立地する地域の水リスクを毎年確認しています。確認する水リスクには、水資源への依存、事業が及ぼす影響、将来的な水需要や水質の変化、地域の規制や、社外ステークホルダーからの評判などが含まれます。また、2024年にはコミットメントの遵守、推進を一層図ることを目的に、全社的に測定可能な定量目標として、「水ストレスの高い地域における淡水取水ゼロの維持」を策定しています。2025年末時点で当社がオペレーターとして参画する石油・天然ガスプロジェクトは、生産中のプロジェクト5件と開発中のプロジェクト1件です。このうち、開発中のアバディ LNG プロジェクトの実施エリアは水ストレスの高い地域となっています。このプロジェクトにおいては、海水淡水化装置を導入することで、淡水の取水は行わない計画となっています。従って2025年は、水ストレスの高い地域における淡水取水ゼロを達成しています。

地域の水リスクはさまざまな影響を受け、時間とともに変化することから、今後も継続して定期的に水リスクの確認を行い、高い水リスクが確認される場合には、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づき、追加的な対策を計画・実行します。

### AQUEDUCTを使用して評価される水リスク問題のリスト

種類	指標の名称	説明
物理リスク（量）	WS	水使用に伴う水ストレス
	WD	枯渇リスク
	IAV	水供給の年次変動リスク
	SEV	水供給の季節変動リスク
	GTD	地下水面の低下リスク
	RFR	河川の洪水リスク
	CFR	沿岸の洪水リスク
	DRR	干ばつリスク
物理リスク（質）	UCW	未処理排水の流出リスク
	CEP	沿岸水域の富栄養化リスク
規制・評判リスク	UDW	飲料水の確保リスク
	USA	衛生リスク
	RRI	ESG 評価リスク

## 国内の2024年度リスク評価結果と2030年予測のリスクマップ



## 効率的な水利用に資する取組み

各オペレータープロジェクトにおける水利用状況の確認と改善を目的とした水のマテリアルバランス調査の結果をもとに、各施設・プロセスごとの詳細な水利用状況の把握・分析を行い、これらの結果も反映しながら、各プロジェクトにおいて継続的な水の消費量削減や廃水の質の向上を目指しています。また、企業全体においては適切な水利用を含め、環境管理に関する取組みをINPEX Vision 2035、年度計画に落とし込み、全社的な環境管理を推進しています。詳しくは「ガバナンスと戦略」をご覧ください。当社の水リスクに関する財務情報は、「データ集」をご覧ください。

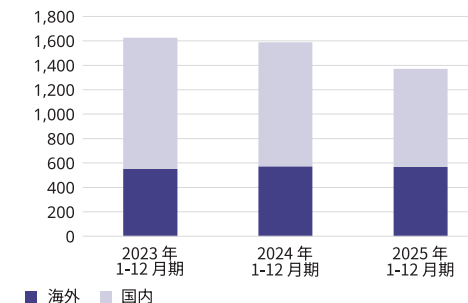
## 淡水の効率的な利用に向けた取組み

水資源のなかでも、淡水の取水管理は当社の水管理における主要課題であると認識しています。国内外のオペレータープロジェクトでは、取水量及び石油・天然ガスに伴う産出水の排出を管理し、水資源への影響を低減する取組みを実施しています。

当社のオペレータープロジェクトでは、淡水（上水、工業用水、地下水）を主に冷却、発電、及び掘削作業といった用途に使用しています。2025年度は、当社全体で約1,373千 $m^3$ の淡水を取水しました。

## 淡水取水量推移 (国内・海外)

単位: 千 $m^3$



また、国内においては、通常の冷却、掘削作業といった用途のほか、冬季の消雪散水などのためにも地下水を使用します。淡水使用量の削減のため、冷却水の循環利用や消雪散水設備への自動発停装置の導入などに努めています。

イクシスLNGプロジェクトにおいては、水使用量削減に向けてLNG基地内の施設における淡水使用量の調査を実施し、プロセスからの処理廃水及び発電施設からの廃水蒸気水などの再利用の可否について、費用対効果を勘案し検討を進めています。

## 海水の効率的な利用に向けた取組み

イクシスLNGプロジェクトの海上生産施設では、冷却水として、また、直江津LNG基地では気化器における熱交換のために、淡水の代わりに海水を利用しています。これらの拠点で利用される海水は、取水温と排水温の温度差や残留塩素濃度などに関する操業国の法令や国際的なガイドラインの基準を満たしていることを確認した上で、海域に排水しています。

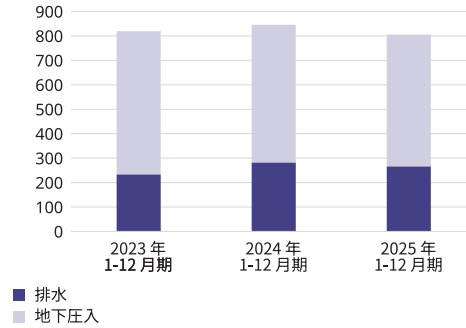
## 産出水の排水管理

石油・天然ガスの生産操業に伴い発生する随伴水は、地下に還元圧入または事業を実施する国及び国際的なガイドラインの排水基準を満たすことを確認した上で、排水しています。2025年度に発生した総随伴水

量約 81 万 m<sup>3</sup>のうち、33%は還元圧入し、残りは適切な処理を行った後、河川または海へ排水しました。

### 産出水排水量推移（圧入・排水）

単位：千 m<sup>3</sup>



### 生産水（随伴水）の適切な処理・管理

各オペレータープロジェクトにおける生産水は、健全性の保たれた圧入井への圧入・地下還元、もしくは水処理システムによってそれぞれの国・地域の法令などにより定められた基準値を満足した上で、河川や海域に放出しています。海洋への生産水の放出においては、従来の分散している油分のみを対象とした規制のみにとどまらず、溶解している炭化水素成分も含んだ規制値を採用する国・地域も散見されます。イクシス LNG プロジェクトの操業においては、MPPE（マクロポーラスポリマー抽出）による3次高度処理システムも採用し、溶解性炭化水素類も除去した上で、基準値を満足した生産水を海域に放出しています。

## TNFD 提言への持続的な取組み

当社は、生物多様性及び自然に関し、国際動向に沿って取組みの強化を図っています。

2022年より、当社はTNFD Forumに参加し、TNFDフレームワーク<sup>※1</sup>に関する情報収集と社内での試行的な評価を開始しました。

2023年9月にTNFDの最終提言が公表されたことで、企業の自然関連対応と情報開示に対する世の中の関心がさらに高まっています。TNFD開示提言の中には、自然関連のマテリアリティ、事業の地域特性、バリューチェーンを考慮した評価や行動が必要な項目が含まれています。これらの項目については開示情報のあるべき姿を検討しつつ、必要なデータを特定し、評価プロセスを整備するなど、継続的な評価・改善と情報開示を進めていきます。

※1 TNFDが策定している、自然関連リスクと機会の評価・情報開示フレームワーク。本フレームワークでは、自然関連のリスクと機会を体系的に評価するプロセスであるLEAPアプローチが提案されている。自然との接点を発見する（Locate）、依存関係と影響を診断する（Evaluate）、リスクと機会を評価する（Assess）、自然関連リスクと機会に対応する準備を行い投資家に報告する（Prepare）の4フェーズから構成される

### 自然関連のガバナンス

#### ガバナンス体制

当社の生物多様性保全を含む環境管理に関するガバナンス体制は、「[サステナビリティ推進体制のガバナンス](#)」に記載のとおりです。

#### ステークホルダーエンゲージメント

当社は、事業活動が自然環境及び生物多様性に与える影響と依存関係を適切に管理するために、地域社会や先住民族を含むステークホルダーとの強固な信頼関係の構築、維持に努めています。

「[人権尊重への取組み](#)」に記載のとおり、当社は、国連のビジネスと人権に関する指導原則や国連グローバル・コンパクトの人権に関する原則などの国際規範を支持しています。また、2017年に「[INPEXグループ人権方針](#)」を策定・公表し、事業活動を行う地域において、サプライチェーンを含む全てのステークホルダーの人権への取組みを推進しています。

また、「[人権デュー・ディリジェンス](#)」に記載のとおり、プロジェクト初期段階に、プロジェクトサイト周辺のステークホルダーを特定、マッピングし、生態系サービスへの影響や依存度、自然関連リスクと機会について積極的にコミュニケーションを行っています。特に環境社会影響評価では、国際的な環境社会ガイドラインであるIFC Performance Standardsに基づき、生態系サービスへの影響評価、生物多様性保全、水資源管理などのテーマについて、地域社会や先住民族への対応と継続的な対話を実施しています。

### 自然関連の戦略

生物多様性の損失は気候変動対応とともに、地球全体の社会課題です。国際的には生物多様性条約締約国会議（COP）で議論が継続され、生物多様性保全に関する企業への期待や果たすべき役割がますます重要となっています。こうした事業環境の変化により生物多様性の損失リスクが当社の信用や、資金調達、法規制、市場リスクなどと直結する可能性が高まっています。

「生物多様性保全」の取組みを強化するため、2022年に「環境安全方針」（現「HSE方針」）の改定、ならびに「生物多様性保全 [PDF](#)、水管理 [PDF](#)、廃棄物管理 [PDF](#)」に係る基本的な考え方、及びコミットメント」の策定、公表を行いました。当コミットメントのなかで、生物多様性に関するリスクと機会の特定について述べています。策定・改定に際しては、プロジェクトの事業内容や地域性を踏まえ、昆明・モンテリオール生物多様性枠組、IFC Performance Standards 6、TNFD フレームワーク、IOGPやIpiecaの発行するガイダンスなどの国際的な枠組みやガイドラインを参照しました。

また、当社は、環境コミットメントを達成するための測定可能な目標を設定し、2025年2月に公開した「[INPEX Vision 2035](#) [PDF](#)」において掲載しています。自然関連課題へ全社的に対応すべく、取組みを深化してまいります。

## 自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価

2023年度に、TNFD フレームワークβ版（v0.4）のLEAPアプローチに基づき、当社の日本国内のオペレータープロジェクト（14拠点）を対象としたトライアル評価を実施しました。

2023年9月にTNFD フレームワーク最終提言（v1.0）が正式に公開され、同年10月にLEAPアプローチに関するガイダンスも更新されました（v.1.1）。これを受け、当社におけるトライアル評価手法もアップデートしました。また、2024年度より、当社オペレータープロジェクトの国内24拠点・海外5拠点及びそれらの隣接地域へ対象範囲を拡大し、トライアル評価を実施しました。2025年度には、国内のパイプラインアセットに係る12拠点の追加評価を実施しました。その結果、当該12拠点のなかに優先地域に該当する拠点は確認されませんでした。

さらに、2025年度からは、LEAPアプローチ（TNFD フレームワーク v1.0）に基づくトライアルで得られた「Locate（発見）」及び「Evaluate（診断）」の結果を踏まえ、「Assess（評価）」のステップへ進み、リスクと機会の特定・評価の実施に取り組んでいます。

以下、LEAPアプローチ（TNFD フレームワーク v1.0）に関するトライアルで実施した「Locate（発見）」・「Evaluate（診断）」・「Assess（評価）」のプロセスを概説します。

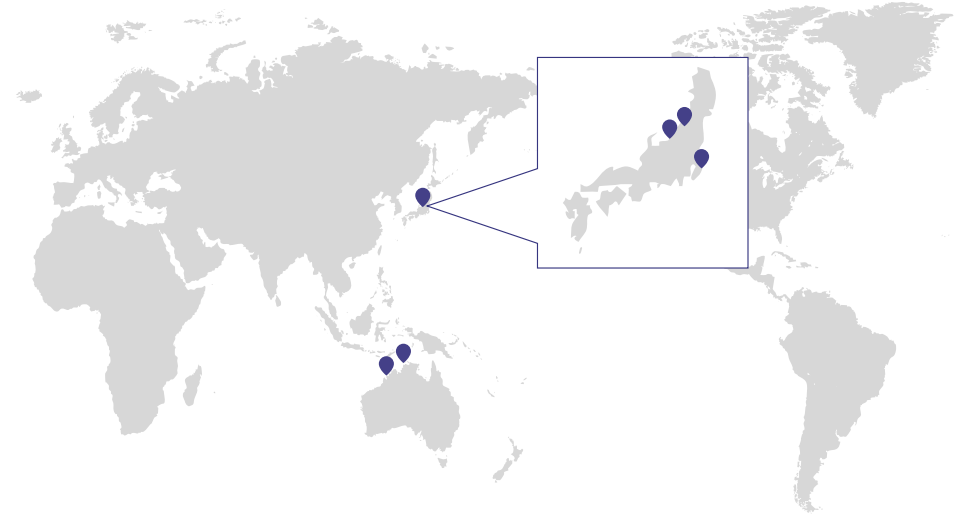
### LOCATE：自然との接点の「発見」

LOCATE フェーズでは、TNFDのガイダンスに基づき、当社オペレーション事業活動が自然に与える影響と、自然環境の変化が当社オペレーション事業へ及ぼす影響の両面を考慮し、優先地域を特定しました。優先地域の特定は、以下の三つのステップで実施し、評価の対象拠点について、当社における重要度や拠点周辺の生態系について把握しました。

LOCATE フェーズの評価のステップ



2025年度評価で特定された、当社オペレータープロジェクトにおける優先地域



優先地域	事業内容	マテリアルな地域	要注意地域
		重要な依存と影響及びリスクと機会が存在するか  ● 事業規模 ● 事業形態 ● 生態系サービスへの依存 ● 近隣コミュニティの有無 など	自然への脆弱性が高いエリアに該当、または近接するか  ● 生物多様性の重要性 ● 生態系の十全性 ● 物理的な水リスク ● 生態系サービス提供の重要性 など
日本	長岡鉱場	天然ガス・コンデンセートの生産・貯蔵・輸送・発電・地下貯蔵	✓
	南阿賀工場	原油・天然ガスの生産・輸送	✓
	千葉鉱場（放流口）	緊急時のかん水の放流	✓

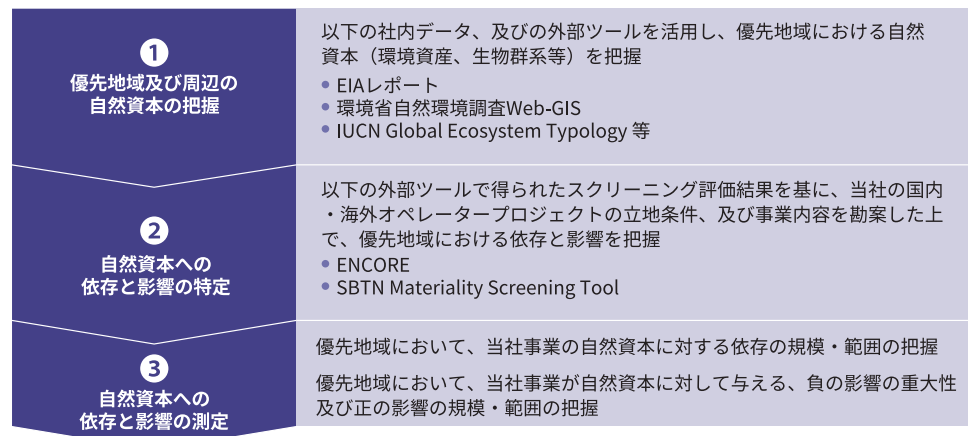
	直江津LNG基地	LNGの貯蔵・気化		✓
オーストラリア	イクシスLNGプラント	天然ガス・コンデンセートの生産・貯蔵・輸送	✓	✓
	オフショア施設（CPF・FPSO）	天然ガス・コンデンセートの生産・貯蔵・輸送	✓	

## EVALUATE：自然との依存・影響を「診断」

EVALUATE フェーズでは、ENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）<sup>※2</sup>などを使用して得られたスクリーニング評価を基に、優先地域での事業活動に関連する依存関係と影響を特定しました。石油・天然ガス開発セクターである当社グループの事業活動は、事業エリア周辺の陸上/淡水/海洋生態系や大気・水環境にさまざまな影響を及ぼし、また、自然がもたらすさまざまな生態系サービスに依存しています。ENCOREの評価は、セクターの一般的な結果であるため、国内・海外事業の立地条件や事業内容を勘案の上、評価項目の重みづけなどを行い、自社独自の評価を実施しています。

※2 UNEP-FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）やUNEP-WCMC（国連環境計画・世界自然保全モニタリングセンター）が中心となり開発した、ビジネスセクターと生産プロセスごとの自然関連の依存と影響を評価するツール

### EVALUATE フェーズの評価のステップ



## 当社オペレータープロジェクトにおける依存と影響

本評価の結果、当社グループの事業活動において、以下の四つの自然資本がもたらす生態系サービスへの依存度が特に高いことが明らかになりました。これらの生態系サービスは、安定し

た操業や環境リスクの管理を行う上で不可欠であり、自然資本及び生態系サービスの変化が事業に与える影響を慎重に評価する必要があります。

### 1 事業活動に必要な水供給サービス

原油・天然ガスの生産プロセスにおいては、大量の水が必要とされます。特に冷却工程では安定的な水供給が不可欠であり、水ストレスが高い地域では操業リスクが増大します。当社における水資源管理の取組みについては、「[水資源の管理](#)」をご覧ください。

### 2 事業活動に伴って排出される汚染物質の希釈サービス

事業活動に伴い排出される大気汚染物質や水質への影響を抑えるため、当社はプロジェクト実施国の法令及び国際的な Good Practice などにに基づき、適切な大気汚染防止策及び排水処理を実施しています。その上で、自然環境（大気や河川、海洋）が持つ希釈・浄化機能に依存しており、これらの機能が適切に維持されることが重要です。特に流域の水量や水質が悪化した場合、排水の希釈・浄化能力が低下し、環境負荷が高まるとともに、操業継続にも影響を及ぼす可能性があります。今後も、環境規制を遵守しながら大気質・水資源管理を強化し、持続可能な操業を維持していくための対策を検討してまいります。

### 3 安定操業に関わる気候調整サービス

事業活動は、気温や降水量、風速などの気候条件に影響を受ける可能性があります。極端な気象現象（ハリケーン、干ばつ、海面上昇など）が増加すると、設備の運転条件の変更や操業停止など、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。気候調整サービスに関する依存と影響の詳細は「[気候変動対応>ガバナンスと戦略](#)」をご覧ください。

### 4 安定操業に関わる土地の安定化サービス（長岡鉱場）

地盤の安定性は設備の安全な運用に不可欠です。長岡鉱場周辺は、平野部と丘陵・山間部が連続する地形となっており、住宅地・農地・森林・工業施設が混在する景観を形成していることから、周辺の植生によって提供される土地の安定化サービスへの依存が高いと考えられます。長岡鉱場周辺での洪水や暴風雨の発生は、土地の浸食や地盤沈下などを引き起こし、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社では、リスクレジスター上に大雨・洪水に関するリスクを明記し、適切な管理を実施するためのマニュアルを策定するなどして、迅速な対応と被害の最小化を図っています。また、災害監視システムやハザードマップを用いて警戒態勢の確立、安全確保のための対策も講じています。

また、本評価の結果、当社の事業活動が自然環境に与える影響として、以下の二つの主要な要素が特定されました。これらは、環境に与える影響が大きく、事業の持続可能性や規制対応に直結することから、慎重な管理と適切な対応策の検討が必要となります。

#### 1 事業実施に伴う陸域・海域利用変化

事業実施に伴い、陸域・海域利用変化が発生します。陸上では、施設建設のための森林伐採や敷地造成が生態系に影響を及ぼし、土壌流出や生物多様性の喪失を引き起こす可能性があります。また、沿岸部に位置する LNG 基地では、埋立てや浚渫による海洋環境の変化や生態系への影響が発生する可能性があります。これらの陸域海域利用変化による影響を最小限に抑えるための管理計画を策定し、実行しています。

#### 2 事業活動に伴う GHG の排出

事業活動に伴う GHG の排出は、気候変動による生物多様性喪失への重要な影響要因の一つとなります。当社の事業では、掘削、生産、輸送など、さまざまな工程で GHG が排出されます。当社が取り組んでいる具体的な GHG 排出削減策については、「[気候変動対応>当社の GHG 削減への取組み](#)」をご覧ください。

当社の優先地域における自然と事業の依存関係

生態系サービス	日本				オーストラリア	
	長岡鉱場	南阿賀鉱場	千葉鉱場	直江津 LNG 基地	イクシス LNG プラント	オフショア施設 (CPF・FPSO)
動物由来エネルギー	—	—	—	—	—	—
バイオマス供給	VL	VL	—	VL	—	—
水供給	H	M	—	H	H	H
遺伝子材料	—	—	—	—	—	—
バイオレメディエーション	—	—	—	—	—	—
土砂・土壌の保持	H	—	—	—	—	—
水質保持	M	L	—	—	—	M
土壌質調整	—	—	—	—	—	—
大気及び生態系による希釈	M	M	L	M	M	H
疾病予防・害虫駆除	—	—	—	—	—	—
空気ろ過	—	—	—	—	—	—
洪水緩和	H	—	—	—	L	—
暴風雨軽減	H	—	—	—	L	L
気候調整	L	L	—	M	M	L
個体群・生息地の維持	—	—	—	—	—	—
騒音減衰	—	—	—	—	—	—
悪臭・光などの低減	—	—	—	—	—	—
受粉・種子の拡散	—	—	—	—	—	—
水流調整	H	L	—	—	—	—
降雨パターン調整	—	—	—	—	—	—
ビジュアルアメニティ	—	—	—	—	—	—

レクリエーション関連（教育・科学・研究）	VL	—	—	—	—	—
精神的・芸術的・象徴的関連	—	—	—	—	—	—

VH 非常に高い H 高い M 中程度 L 低い VL 非常に低い

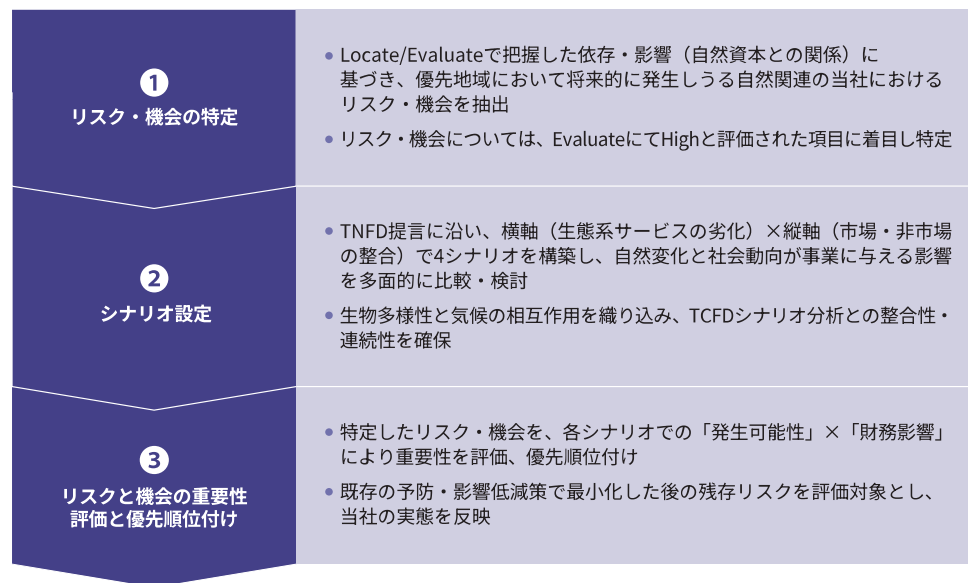
当社の優先地域における自然と事業の影響関係

影響要因	日本				オーストラリア	
	長岡鉱場	南阿賀鉱場	千葉鉱場	直江津LNG基地	LNGプラント	オフショア施設 (CPF・FPSO)
陸域利用	H	H	H	—	H	—
淡水域利用	M	M	—	—	—	—
海域利用	—	—	M	H	H	H
水使用	M	M	—	M	M	M
その他資源使用	—	—	—	—	—	—
GHG 排出	M	M	—	M	H	H
非GHG 大気汚染物質	M	M	—	M	M	M
水質汚濁物質	M	M	L	M	M	M
土壌汚染物質	L	L	L	L	L	—
固形廃棄物	M	M	—	M	M	M
攪乱・妨害	M	M	—	M	M	M
侵略的 外来種の侵入	L	L	—	L	L	L
社会的影響	M	M	M	M	M	M

VH 非常に高い H 高い M 中程度 L 低い VL 非常に低い

## ASSESS：自然関連のリスクと機会の「特定・評価」

ASSESSフェーズでは、LOCATE及びEVALUATEフェーズで特定した自然との接点、ならびに自然への依存・影響を踏まえ、将来的に当社にとってリスクとなり得る事項を特定しました。また、自然関連と気候関連のリスクと機会を統合的に扱い、起こり得る世界における当社事業のレジリエンス及び対応戦略の妥当性を確認・検討するため、異なる四つのシナリオを設定しました。今後は、当社における機会についても特定した上で、それぞれのシナリオ下でのリスクと機会の重要性評価を実施し、優先順位付けを行う予定です。



### 特定されたリスク

気候変動に関連するリスクは気候変動対応の「[2025年末における気候変動関連リスク/機会の評価結果](#)」をご覧ください。

### 移行リスク

リスク区分	カテゴリー	EvaluateでHighと特定された依存/影響	リスク内容
政策	水資源	水供給	水資源保全政策の強化により取水規制が導入され、操業に利用可能な水資源が制限されるリスク
	土地・海域利用	陸域利用 海域利用	土地造成・森林伐採・海底攪乱などによる生態系への影響が問題視され、保護区設定や開発規制が強化されることで、事業活動が制約されるリスク

	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	排出規制の強化により排出許容量が制限され、追加的な対応や操業条件の変更が必要となるリスク
<b>技術</b>	水資源	水供給	水利用効率向上の要求の高まりにより、水使用量削減や再利用のための技術導入が必要となるリスク
	土地・海域利用	陸域利用 海域利用	生態系への影響を最小化するため、土地改変や海底作業において低影響技術の導入が必要となるリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	排出削減や処理高度化のための新技術導入が必要となり、既存設備の更新が求められるリスク
<b>市場</b>	水資源	水供給	水資源の希少化により水価格が上昇し、水調達コストが増加するリスク
	土地・海域利用	陸域利用 海域利用	生態系への負荷が高いと判断される土地改変や海域利用（浚渫、埋立、海底インフラ設置）に対する環境配慮要求が高まり、事業条件や投資判断に影響を及ぼすリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	排出量削減や環境負荷低減に対する市場・投資家の要求が高まり、事業条件や競争力に影響を及ぼすリスク
<b>評判</b>	水資源	水供給	水不足地域における水利用が地域社会・NGOなどから批判され、事業の社会的受容性が低下するリスク
	土地・海域利用	陸域利用 海域利用	陸域開発や海域利用に伴う生態系影響が社会的批判を招き、事業の社会的受容性が低下するリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	排出や環境汚染に対する批判により社会的受容性が低下し、事業継続や拡張に影響を及ぼすリスク
<b>賠償責任</b>	水資源	水供給	水利用や排水により地域社会や生態系への影響が生じた場合、補償責任が発生するリスク
	土地・海域利用	陸域利用 海域利用	土地改変や海域利用による生態系影響により、地域社会や産業（漁業など）への損害が発生し、補償責任が生じるリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	排出物による環境汚染が発生した場合、第三者への補償や法的責任が発生するリスク

## 物理的リスク

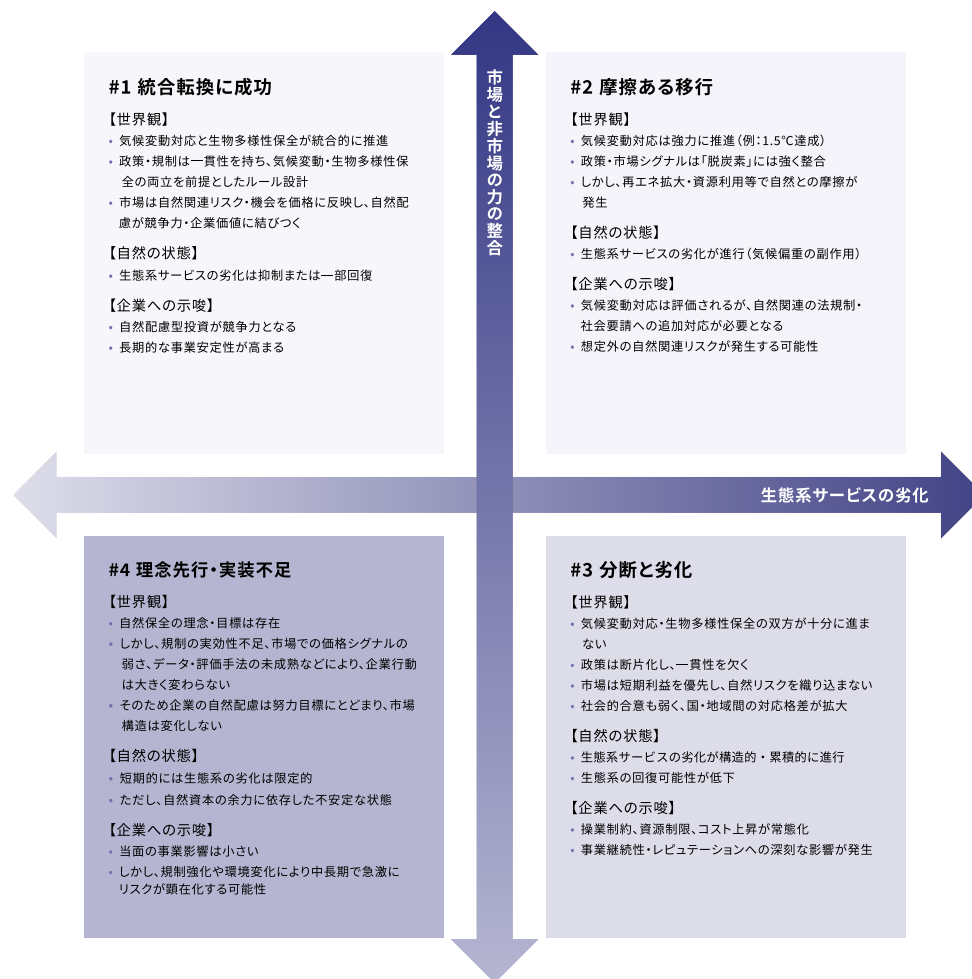
リスク区分	カテゴリー	EvaluateでHighと特定された依存/影響	リスク内容
急性	水資源	水供給	極端気象により取水設備や送水インフラが損傷し、操業に悪影響を及ぼすリスク
	土地利用	土砂・土壌の保持	極端気象により土壌侵食や地盤崩壊が発生し、陸上設備の安定性が損なわれ、操業に悪影響を及ぼすリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	海洋・大気の混合や拡散能力が一時的に低下し、排出物の濃度が上昇することで排出基準を超過し、操業に悪影響を及ぼすリスク
慢性	水資源	水供給	水資源の利用可能量が低下し、操業に必要な水の確保が困難になり、操業に悪影響を及ぼすリスク
	土地利用	土砂・土壌の保持	長期的な土壌保持機能の低下により地盤安定性が徐々に悪化し、設備の維持管理負荷が増加し、操業に悪影響を及ぼすリスク
	汚染・排出	大気及び生態系による希釈	海洋や大気の希釈・拡散能力が長期的に低下し、排出基準を満たすための操業に悪影響を及ぼすリスク

## シナリオ分析

シナリオの設定にあたっては、TNFD提言を踏まえ、横軸に生態系サービスの劣化の度合い、縦軸に市場と非市場（政策・規制・消費者意識など）の動きの一貫性という二つの観点を用いて四つの将来像を描きました。横軸の左側は、自然の劣化が中程度または軽度にとどまり、生態系サービスを引き続き利用できる状態を示しています。一方、右側は自然の劣化が深刻化し、生態系サービスが崩壊している状態を示しています。縦軸については、上側は政策、規制、消費者意識などの要因が整合しており、企業にとって明確な意思決定のシグナルが発信されている状態を示しています。これに対し下側は、各要因がバラバラな方向や速度で変化し、企業に対して矛盾したシグナルを生み、事業環境が不安定でリスクが高い状態を指します。これら二つの軸を組み合わせて四つのシナリオを構築することで、自然環境の変化と社会の動きが事業に及ぼす影響を多面的に把握し、リスクと機会の現れ方を比較・検討しました。

さらに、自然関連と気候関連のリスク及び機会を統合的に評価するため、生物多様性と気候変動の相互作用を織り込み、TCFDのシナリオ分析との整合性・連続性にも配慮しています。

シナリオの世界観



## 自然関連の具体的な取組み

当社は、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づき、生物多様性への負の影響を回避・低減し、自然を再生・復元する取組みを実行しています。また、IOGPやIpieca、SPE（Society of Petroleum Engineers）の会合における自然関連の情報発信及び収集ならびに国内外のエネルギー企業との意見交換など、業界団体や企業とも積極的に連携しています。

生物多様性・自然に関する具体的な取組みについては、「[生物多様性の保全](#)」をご覧ください。

## 今後の取組み

2025年度のLEAP評価では、当社のオペレーター事業と自然環境との関係性についての整理に加え、リスクと機会の特定及びシナリオ設定までを実施しました。2026年度は、社内で策定した評価方法を継続的に改善しつつ、特定したリスク・機会の重要性評価と優先順位付けを実施します。重要性評価では、発生時の財務的影響の大きさと発生可能性を中心に重大性を測定・評価し、優先順位付けを行う予定です。さらにリスクについては、既存の発生予防・影響低減措置を踏まえ、最小化後の残存リスクレベルで評価することで、当社の実態を反映した評価を実施していきます。

## 情報開示フレームワーク

### TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に沿った開示内容及び開示箇所

#### ガバナンス

気候変動関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する

TCFD 提言の概要		当社の開示内容
1	気候変動関連のリスク及び機会についての、取締役会による監督体制を説明する	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営&gt;サステナビリティ経営&gt;<a href="#">サステナビリティ推進体制</a></li> </ul>
2	気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営&gt;サステナビリティ経営&gt;<a href="#">サステナビリティ推進体制</a></li> </ul>

#### 戦略

気候変動関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する

TCFD 提言の概要		当社の開示内容
1	組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動関連のリスク及び機会を説明する	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">2025年末における気候変動関連リスク/機会の評価結果</a></li> </ul>
2	気候変動関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">INPEX Vision 2035</a> </li> <li><a href="#">気候変動対応の基本方針</a> </li> </ul>
3	2°C以下シナリオを含む、さまざまな気候変動関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス（対応力）について説明する	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">気候関連のシナリオ分析</a></li> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">移行リスクの財務的評価</a></li> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">物理的リスクのレジリエンス評価</a></li> </ul>

## リスク管理

気候変動関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する

TCFD 提言の概要		当社の開示内容
1	組織が気候変動関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	● 気候変動対応> <a href="#">リスク管理</a>
2	組織が気候変動関連リスクを管理するプロセスを説明する	● 気候変動対応> <a href="#">リスク管理</a>
3	組織が気候変動関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する	● ガバナンス>リスク管理> <a href="#">リスク管理体制</a>

## 指標と目標

気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する

TCFD 提言の概要		当社の開示内容
1	組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する	● 気候変動対応>指標及び目標、その実績> <a href="#">気候変動対応目標</a>
2	Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3のGHG排出量と、関連リスクについて開示する	● データ集>環境> <a href="#">気候変動</a>
3	組織が気候変動関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する	● 気候変動対応>指標及び目標、その実績> <a href="#">気候変動対応目標</a> ● 気候変動対応>指標及び目標、その実績> <a href="#">実績</a>

TCFDの「指標と目標、移行計画に関する新ガイダンス」に沿った7指標の開示内容及び開示箇所

指標の概要	当社の開示内容	開示箇所
1 資本配備	成長と株主還元のバランスの取れた資金配分	● <a href="#">INPEX Vision 2035</a>
2 気候関連の機会	2035年に向けてINPEXが実現していくこと	● <a href="#">INPEX Vision 2035</a>
3 報酬	報酬	● サステナビリティ経営>サステナビリティ経営> <a href="#">サステナビリティ推進体制</a>
4 物理的リスク	物理的リスクのレジリエンス評価	● 気候変動対応>ガバナンスと戦略> <a href="#">物理的リスクのレジリエンス評価</a>

5	移行リスク	移行リスクの財務的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">移行リスクの財務的評価</a></li> </ul>
6	インターナルカーボンプライス	移行リスクの財務的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応&gt;ガバナンスと戦略&gt;<a href="#">移行リスクの財務的評価</a></li> </ul>
7	GHG排出量	Scope1, 2, 3実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ集&gt;環境&gt;<a href="#">気候変動</a></li> </ul>

## TNFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 「全セクターに対する開示提言とガイダンス」に沿った開示内容および開示箇所

TNFD 開示提言の要素		当社の開示内容
ガバナンス	a) 依存と影響・リスクと機会についての取締役会による監督体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営&gt;サステナビリティマネジメント&gt;<u>サステナビリティ推進体制</u></li> </ul>
	b) 依存と影響・リスクと機会を評価・管理する上での経営陣の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営&gt;サステナビリティマネジメント&gt;<u>サステナビリティ推進体制</u></li> </ul>
	c) IPLC や影響を受けるステークホルダーへの人権方針やエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>INPEXグループ人権方針</u></li> <li>社会&gt;人権&gt;<u>人権尊重への取組み</u></li> <li>社会&gt;人権&gt;<u>人権デュー・ディリジェンス</u></li> <li>社会&gt;人権&gt;<u>ステークホルダーからの意見への対応</u></li> <li>社会&gt;人権&gt;<u>先住民との関わり</u></li> </ul>
戦略	a) 組織が特定した短期、中期、長期の依存と影響・リスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u> (リスクと機会は今後特定し公開する)</li> </ul>
	b) 依存と影響・リスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に与える影響、移行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u> (リスクと機会は今後特定し公開する)</li> </ul>
	c) さまざまなシナリオを考慮し、組織の戦略のレジリエンス	-
	d) 直接操業の資産・場所を開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u></li> <li>事業案内</li> </ul>
リスク管理	a) 依存と影響・リスクと機会を特定、評価、優先順位付けするプロセス (直接操業とVC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u></li> </ul>
	b) 依存と影響・リスクと機会を管理するプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u>で今後検討予定</li> </ul>
	c) リスクの特定、評価、管理のプロセスが組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD 提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u>で今後検討予定</li> </ul>

指標と目標	a) 戦略・リスク管理プロセスに沿ってリスク及び機会を評価し管理するために使用する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u>で今後検討予定</li> <li>● データ集&gt;環境</li> </ul>
	b) 依存と影響の評価結果から導く独自指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;TNFD提言への取組み&gt;<u>自然関連の依存と影響、リスクと機会の特定・評価</u>で今後検討予定</li> <li>● データ集&gt;環境</li> </ul>
	c) 依存と影響・リスクと機会を管理するために用いる目標及び実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サステナビリティ経営&gt;サステナビリティマネジメント&gt;<u>マテリアリティに基づくアクションプランの進捗</u></li> <li>● 環境&gt;生物多様性と環境汚染対策&gt;<u>指標及び目標、その実績</u></li> <li>● データ集&gt;環境</li> </ul>